
平成18年 第1回(定例) 壱岐市議会 会議録(第3日)

議事日程(第3号)

平成18年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 14番 中田 恭一議員
- 1番 音嶋 正吾議員
- 7番 今西 菊乃議員
- 13番 鶴瀬 和博議員
- 3番 小金丸益明議員
- 10番 豊坂 敏文議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員(26名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鶴瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 19番 倉元 強弘君 | 20番 瀬戸口和幸君 |
| 21番 市山 繁君 | 22番 近藤 団一君 |
| 23番 牧永 護君 | 24番 赤木 英機君 |
| 25番 小園 寛昭君 | 26番 深見 忠生君 |
-

欠席議員(なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	立石 勝治君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	久田 昭生君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	市民病院事務長	牟田 数徳君
教育次長兼文化財課長			山内 義夫君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	久田 賢一君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さんおはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

傍聴者の皆様にお知らせをいたします。従来の一般質問につきましては、質問者がまず全項目の質問を行い、それに対し理事者より質問全項目の答弁がなされる、すなわち一括質問、一括答弁方式で行っていましたが、今回より傍聴の方にもできるだけわかりやすい方法でということで、1項目の質問ごとにそれぞれ答弁がなされる一問一答方式で試行的に実施することにいたしました。

なお、質問の回数は1問につき3回までといたしております。

以上のことを御理解の上傍聴されますよう、あらかじめお知らせをいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含めて40分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、14番、中田恭一議員の登壇をお願いいたします。14番、中田議員。

〔中田 恭一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（14番 中田 恭一君） 皆さんおはようございます。トップバッターの質問ということで、また本定例議会より勝本FMの方でも実況中継もあるそうでございますし、かなり緊張しておりますがよろしくお願いをいたします。

通告に従い、大きく3点について質問をいたします。

また、先ほど議長が言われたように、今回より試行的に一問一答方式になり、議会運営委員長よりくれぐれも皆さんのモデルになるようにと言いつ渡されておりますので、できるかわかりませんがひとつ答弁の方も的確に、手身近にお願いをいたしたいと思っております。また、2点目、3点目については、時間の都合では省略をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まずは、1点目の障害者対策の今後についての質問をいたしたいと思っております。

平成18年度から自立支援法が施行され、これからの障害者に対する支援が大きく変わってくると思われまふ。今後の壱岐市の対応として、どのような考えを持ってあるのか詳しくお聞きをしたいところですが、本日は絞って5項目ほどをお尋ねをいたします。

まず、自立支援サービスの内容、またサービスをどこが行うのか、現在自立支援法の説明会が何度かあり、国が多額の金を投資して立派な冊子ができております。この中に、障害者へのいろいろな支援サービスが書かれておりますが、このパンフレットに掲示されている支援サービスが、すべて壱岐市で行うことができるものであるかどうか心配するところでございます。

また、そのサービスをどこがやるのかということでございます。市がやる分もありまふし、委託をする分もあると思っておりますが、その辺の計画がわかれば回答をお願いしたいと思っております。

次に、支援の対象外になった人たちへの対応でございます。

自立支援法は、現在実施している介護保険事業とほぼ同じような仕組みになっておるようでございます。今回、条例改正にも上がっているように、障害程度区分認定審査会ができて、その中で段階的に障害の程度を分けてサービスを行うわけですが、介護保険同様その認定から外れてくる人も出てきます。その人たちをどうするかでございます。介護保険のできた当初のように、壱岐市独自でデイサービスや居宅サービスができるものか、そうでなければどのような対応をするのか回答をお願いいたします。

また、関係者や関係機関、団体への説明や周知徹底でございます。現在、急を要する医療関係などについては、早目の説明会や事務手続きがなされています。これについては、適切で迅速な処理がなされており、すばらしいことだとは思っております。しかし、そのほかのことについてはまだまだ不透明の部分が多いようです。

国の方針も、まだ不確定な部分が多いと思いますが、当事者家族にとっては大変不安なところでございます。サービスの単価や、個人負担のこともまだ決まっていない状況でございます。決まり次第、早目にきめ細かな説明と対処をお願いしたいと思っておりますが、その辺についてもお伺いをしておきます。

そのためにも、第4点の職員の配置の問題でございますが、現在2名の職員で対応をいただいております。いろいろ説明会などに行ってみますとかなり多忙のようでございます。説明会の回数も多うございます。

また、そのうちの1名は介護保険との兼務の職員だと聞いております。事業開始初年度でもありますし、今後自立支援事業を進めていく上でもかなりの事務量が予測をされます。専門職員や事務職の対応、障害課の新設も含めて市長の見解をお尋ねをしたいと思っております。

障害者対策のもう1点ですが、議会で要望を出していましたが養護学校、虹の原養護学校の分教室の問題でございます。

おかげをもちまして、県も19年度開校の予定で本県議会に4,000万円程度の予算が計上されております。私も、関係者の一人として大変喜んでおるところでございます。

しかし、両手を挙げて大喜びとまではいきません。まだまだいろんな問題が山積みをしております。何度か開催された県と市の説明会に私も参加をいたしました。家族の皆さんや関係者との意思の疎通がまだまだできていないようでございます。

この件につきましても、詳細にお尋ねをしたいわけですが、時間の都合により大きな問題点についてだけを質問させていただきます。

一番大きな問題が、重度障害児の問題です。重度障害の子供たちを受け入れるためには、医療的ケア、また食事を取るときなどの介助の必要性が出てまいります。また、学校の下校時が小学部で1時半、中学部で2時になっておりますが、放課後の対応でございます。その後のデイサービスや子供センターとの関係を知りたいわけでございます。

養護学校を望む保護者のほとんどが、下校時間以降の預かり訓練、療育を希望しております。現行のサービスで受け入れが可能であるのか、心配するところでございます。

給食の問題にしても、県は今のところ弁当持参という形を基本としております。しかし、同じ学校で教育を受ける者としては、給食の対応も考えていただきたいものでございます。給食センターもあることですし、その辺のお考えも聞かせていただきたいと思っております。重度障害児の中に

は、刻み食を必要とする子供たちも少なくありません。その辺も御配慮をお願いをしたいと思っております。

最後に、環境整備の問題です。県も4,000万円の予算をつけていただきましたが、整備の問題もどこまでできるかまだ確定はいたしておりませんが、トイレや玄関、体育館やグラウンドへのバリアフリー化が問題となってきております。

ましては、現在予定されている学校では、送迎時の車両を初め一般生徒への安全確保も問題となってきております。市として、ある程度の予算措置をしての整備が必要ではないかと思っております。その辺の、市長なり教育長のお考えを伺いたいと思っております。

福祉事業には、それなりの予算が必要となってきます。県も予算措置をしてくれていますので、壱岐市としてもそれなりの対応をしていかなければならないと思っております。壱岐市が、障害児対策に精いっぱい努力している姿を見れば、県としても将来的にはそれに見合った対処をしてくれるものと確信をしております。

以上の件につきまして、市長なり教育長の答弁をお願いをいたしたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 中田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 中田議員の質問にお答えいたします。

またその前に、先ほどから一問一答形式に変わったということでございます。初めてのその体験となります。スムーズに行くように、私の方も行いたいと思っておりますが、不備もあるかと思っておりますが、そこらは徐々に修正をしていきたいとこのように思っております。

それでは、中田議員の質問にお答えします。

今後の障害者対策ということでございます。障害者自立支援法は、昨年暮れに成立をいたしまして、今年の4月1日から施行され、10月1日に本格実施となっております。

制度の成立と同時に、昨年から障害者福祉計画を策定するために開催いたしました懇談会及び策定委員会において、4回程度制度の概要についてその都度御説明をいたしましたが、年明けとなっても制度の十分な内容が示されずに、利用者及び事業者に対して十分な説明ができなかったことをおわび申し上げる次第でございますが、2月末になって利用者負担や負担軽減内容及び障害程度区分認定審査などの内容が示されましたので、2月17日に支援費の対象事業所及び利用者に説明会を開催をいたしました。

しかし、提供するサービスの種類ごとに手続や給付の内容も細かく変わってまいりますので、担当者が事業所や利用者の要請に応じて説明に向いている状況であります。

3月中及び4月から9月まで、支援費から自立支援制度への移行期間としての経過措置がとられ、10月の本格実施まで利用者及び事業所の皆様へ大変御迷惑をおかけするかと存じますが、

職員体制の強化もあわせて万全を尽くす所存であります。

また、サービス提供体制も十分とは言えませんので、社会福祉協議会及び民間の福祉施設との連携を図り、サービス対象者及び対象外の皆様へのサービス体制を確立したいと考えております。

次に、養護学校の件でございますが、この養護学校分教室の開設につきましては、福祉部門としても支援体制を強化したいと考えております。サービスの内容によって、自立支援制度でカバーできる部分とそれ以外で対応しなければならない部分が想定されますので、障害者デイサービス、壱岐子供センターの療育事業、学童児童クラブ事業など、放課後の対応について教育委員会との調整を図りたいとこのように考えております。

あと、分教室の細々したものは教育長の方が所管でございますので、教育長の方から答弁をいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 14番、中田恭一議員にお答えをいたします。

御質問の養護学校分教室の設置についてですが、盈科小学校に県立虹の原養護学校の分教室を設置するように計画を進めておるところでございます。県の分教室に対します基本的な考え方は、医療的ケアを必要とする児童生徒につきましては、保護者での対応を願うということをおっしゃいます。また、重度障害等により通学が困難な児童生徒につきましては、従来どおりの訪問教育で対応をするということをおっしゃいます。

しかし、重度障害を持つ児童生徒の保護者、関係者の皆さんにとりましては、我が子を分教室に安全に通わせたいというお気持ちは十分理解することができます。それを実現させるためには、中田議員の御指摘のとおり医療的ケアができる看護師や介護士の配置、また放課後の子供センターとの連携、バリアフリー化、送迎時の車両の安全確保、給食の刻み食、またはミキサー食への対応等が必要になってまいります。議員のおっしゃるとおりでございます。

まず、医療的ケアでございますが、医療的ケアのための看護師の配置につきまして、県へ強く要望をいたしております。ただし、県全体を見渡しましても、養護学校への看護師の配置は現在5名にとどまっております。

分教室への配置は難しい状況にありますので、この場合は市独自での動きが必要になってくるかと思っております。市の予算措置を願ひまして、看護師を配置するとか、市民病院またはかたばる病院の看護師を派遣していただくという形をとることが必要になるかと思っております。

それと、デイサービス、子供センターへの連携でございますが、この連携を前提といたしまして盈科小学校に分教室を開設をしたいという意向も県、市等がございます。このデイサービスや

子供センターとの連携につきましては、福祉関係者とよく話し合いをいたしまして、児童生徒が安心安全に通うことができるようにしていきたいと考えております。

具体的には、車いすのまま乗降できる福祉専用車等が必要になるのではないかと考えております。

次に、環境整備でございますが、バリアフリー化につきましては、教室内、トイレ、また体育館等々の校舎内のことと、児童生徒の玄関スロープ等が必要になると考えております。県で対応できる範囲と、市で対応すべき範囲をすり合わせをいたしまして、計画を立てていきたいと思っております。

送迎時の車両の安全確保につきましても、児童生徒の玄関の場所等とも絡めながら、安全対策を講じていきたいと思っております。登下校等のルールづくり等が基本的なものになるかと思っております。

現在、該当の学校にはフジ棚とか花壇等がございます。その部分的な移動等々もここには出てまいると思っております。

最後に、給食の件でございますが、刻み食、ミキサー食が必要な児童生徒の給食でございますが、県内の養護学校の例を見ますと外部の業者に発注をしておる例もございますが、壱岐市内では難しいと思っております。

具体的な方法といたしまして、これはまだ関係者との協議が煮詰まっておらないのですけれども、議員が御指摘の給食センターでの対応、また市民病院へお願いする等々が考えられると思っております。

最初に申し上げましたように、今回の養護学校分教室は県立の施設でございます。県立の虹の原養護学校の分教室になりますので、県の基本的な考え方に沿う必要がございます。

要望にこたえられる部分、こたえられない部分等々を見きわめながら、県と連絡を密接にとり、また関係者の皆さんの御意向等とも吸い上げるという基本的な考え方で進みたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） ありがとうございます。私の質問がよかったのか、的確で簡単な答弁をいただきましてありがとうございます。

ただ、ちょっと最初に質問をいたしました自立支援法の問題、これもうちょっと詳しく聞きたかったんですけども、まずはサービスをどこが行うかということでございますが、社会福祉協議会に委託の方向もあるということでお聞きをしておりますが、社会福祉協議会も御存じのとおり、

本年より介護保険事業の法改正によりましていろいろ事務も煩雑になっておりますし、今の人員で自立支援のサービスまでやっていけるのか大変心配でございます。

民間もあるということではございますが、社会福祉協議会にお願いをする場合であれば、社教の体制も大きく見直していかなければならないんじゃないだろうかと考えております。

また、今ずっと配ってもらっておるパンフレットには、いろんなすべてのサービス事業が載っておるわけですが、これを見た当事者とか当事者の家族がこのサービスをすべて受けられると、思ってしまうんですね。多分、壱岐市でこのサービスがをすべてやるとなれば、膨大な経費と膨大な人がかかると思いますので、その辺どう考えてあるのか。

また、対象外と言いますか認定審査会で対象外になった人のことではございますが、認定審査会の審査項目にも非常に不安な点がございます。介護保険と同様、項目に分けて認定をするわけではございますが、106項目の認定項目のうち79項目が介護保険と同じ内容だそうではございます。

残りの27項目が、行動面に関する項目や精神面に関する項目で行われるそうではございます。身体障害者については、介護保険の認定の79項目の中はかなり含まれる部分が多いんですが、知的障害、精神障害の方々については、残りの27項目でその障害の程度を認定されてしまうというような形が出てきそうな心配をしております。

その辺、2次、再審査の制度もありますので、その辺どう対処していかれるのか、また認定外になられた方に、旧町の時代ではあります介護保険が入った当時、その対象外の方は町独自のサービスも行っていたように思っております。その辺が、市として実施できるのかどうか、その辺も再度お伺いをいたしたいと思っております。

医療にしろ、福祉サービスにしろ、個人の負担が大変大きくなっております。これは国の方針ではございますので仕方がない点ではありますが、家族や当事者の皆さんが大変心配をしております。

特に、現在施設通所サービスを受けておられる人が心配をされております。金がかかるのであれば、通所サービスもやめざるを得ないと。また、認定で落とされてしまうと通所ができなくなるのではないかと大変心配をしております。

また、これからどう変わるかわからない支援法について、迅速な説明会やその対処のためにみんなが戸惑わないような説明会を行っていただきたいと思っております。そのためにも、先ほどの2人体制ではなかなかやっていけないのではないかと考えておりますので、財政的な面もありましようが、必要などころには必要な人材を置いていかないと職員も大変だろうと思っておりますし、当事者、関係者の皆さんも大変だと思っておりますので、その辺のことで再質問をさせていただきます。

また、障害児の養護学校の件でお尋ねでございます。看護師の配置については、私も県内の状況も把握をしております。教育長も言われたとおりで、昨日の質問で同僚議員が言ったように、

県内のことはどうでもいいんでございます。壱岐ならではの、壱岐独自の措置をとっていただきたいと思ひまして、あえて私も県内の状況は言っておりません。

市長部局が得意とする分野でございますので、県内の情報はぜひ集めていただきたいと思っておりますが、8月の就学相談で保護者の方は、もうある程度学校の選択をしていかなければならなくなってしまいます。

県、市の方針がある程度確定しないと、子供たちもどこへ行っていいのか迷う状況になってまいります。その辺は早目の対処をよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

先ほど、教育長が言われたように、看護師は市民病院、かたばる病院におられると思ひますので、子供たちの就学の時間だけで結構でございます。派遣という形がとれば幸いかと思っておりますが、県への要望も強くしていただきたいと思いますと思っております。

給食センターの問題です。普通食は、郷ノ浦町の給食センターに委託をすればできるんではないかと思っております。また、先ほども言われたように刻み食については、現在市民病院でもたしか刻み食、栄養食はやっておられると思ひますので、20食も30食もではないと思ひますので、その辺同じ市の施設でございますので、横の連絡を取ってぜひ実施をしていただきたいと思いますと思っております。

先ほどの、自立支援法での障害者を持つ親の負担がどんどんどんどんふえてきております。そうなれば、お母さんたちも仕事に出て行かないと、そのサービスの個人負担分を払うことが難しくなってくるわけでございます。

ですからこそ、放課後のデイサービスなり子供センターなりとの連携を、市民生活部との連携をとっていただきましてぜひとも受け入れができるように、放課後の訓練指導等ができるように対処をお願いしたいと思っております。

県と、設置するまでまだまだ関係者の皆さんと何回も回を重ねておるわけですが、まだまだ意思の疎通ができてない状況でございますので、県にも要望をしながら、調整をしながら関係者との話し合いをし、定期的な情報提供と共通理解が必要になってくると思っております。

欲を言えば、長田市長得意の分教室設置委員会も設置をしていただいても、その方に向けて考えていただければと思っておりますが、その点について、今までの点について再質問をさせていただきます。

○議長（深見 忠生君） 再質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

○市長（長田 徹君） まず、自立支援法の事業所はどこにするかということでございますが、今先ほども申し上げましたように、今立ち上がっていて10月から実施という形になるわけでございます。

その中で、先ほどから申し上げますように策定委員会等いろんなところで検討しながら、その事

業所あたりもどうするかということ、これは詰めていきたいと思っております。

また、いろいろ障害に対する理解と申しますか、そういうのもなかなか健常者にわからないところがございますが、これも市民にも意思が通じるようなそういう壱岐の島にしていきたいところのように思っております。

また、いろいろ認定項目とかいろいろ細部につきましては担当の方から説明をさせますので。

○議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

○市民生活部長（山本 善勝君） 中田議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

細部については、お答えすることができないかと思えますけれども、この障害者自立支援法案につきましては、皆さん御存じのとおり去年の8月ですか、解散ということでこれはもう廃案になりました。それから、また再度国会が立ち上がりまして、新しい特別国会で成立したのは皆さん御存じと思えます。

その中では、いろんなこの自立支援法案については賛否両論あったわけがございます。そういったことで、現在までいろんなまだ細部について示されてない、情報が得られない、しかし皆様方からは問い合わせがあっております。4月1日からスタートするわけですからですね、当然のことだと思えます。

ただ、10月1日から本格実施ということで、その間移行期間というのがあるから少し救えるかなと思っておりますけれども、早くPRをしないと皆様方は不安になられると。そして、この自立支援法案は3障害を同一の方向でいきたいと、やろうということですがけれども、当然今度は自己負担が出てくるという、これも大変な問題だと思えます。

国は、この支援費制度が、15年ですか始まりまして、将来見通しが恐らく財源的に厳しいということで制度を見直したものだと思っております。そういったことで、壱岐市は障害者福祉計画の懇談会を今2回開催いたしまして、一応今月中にもまた3回目を開催する予定でございます。そして、平成18年度に壱岐市の障害者福祉計画を策定する予定でございます。

ただ、障害者福祉計画をつくる中では、やはり基本的な総花的な一応計画がある程度すべてを網羅したような形で作ることになるかと思えますけれども、問題は壱岐市がどのような形でやるのか、実施計画、これが一番大事ではないかと思っております。そういった中で、皆様方の意見を聞いて十分壱岐市に合った実施計画を進めていかなければならないものと思っております。

それから、社教との関係でございますが、社教につきましては、今現在包括支援センターの問題でも御相談を申し上げているところでございます。そういった関係で、月曜日に社教とのまた打ち合わせ会がありますけれども、これから壱岐市の福祉については官、それから民、社教も含めて一体となってやらなければ、いい福祉計画はできないものと思っております。

サービス、この自立支援法案にのらないものについては、どこがどうフォローするのかという

ことでございますが、これについても今後計画の中で皆様方の意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

○教育長（須藤 正人君） 分教室の設置の件でございますが、これは壱岐市議会の皆さん方の分教室設置の請願書で実現できた本当に貴重なものでございます。

関係者の皆さん等々との御意見を承っておるところでございますが、100%御要望に沿うような線でスタートはできないと思います。ですけれども、この機会を確実に実現をさせたいと思っておりますので、議会の皆様等々、また質問者の中田恭一議員はこの面につきましてプロでございますので、御指導御理解をいただきながらこの事業を進めて行きたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） 時間も迫ってきましたが、最後に障害児童を持つ保護者は大変なんです。本当に。子供たちも、好きで障害になったわけではございません。

福祉には、膨大な経費と人を要するかもしれませんが、きのうの同僚議員の考えとはちょっと違った考えでございますが、老人や障害者などの弱者を切り捨てることなく、あえてどことは言いませんが教育長、もっと見直すところはたくさんあると思います。むだな経費が出ているところがあると思いますので、財政難であるからこそ一律カットの方針ではなく、必要などころには必要な分だけの措置をしていただきたいと思いますので、その辺お願いして1項目目については終わりたいと思いますが、2項目目です。もう早目にいきたいと思います。

ゴルフ場の拡張用地の件ですが、現在非常に荒れ果てております。あそこの中に基盤整備をした田や畑がありました。荒れております。端的な話、ゴルフ場に今借用地、貸借の関係で出しておるんですが、それを有畜農家が飼料畑として借用ができないかという要望が上がってきております。

今なら、ある程度荒れておりますが、放牧なりすれば牧草地としての利用が可能な状況でございます。このまま捨てておくと、多分もう山になってしまうと思いますので、いろんな民事再生法とかいろんな関係があると思いますが、その辺できるものかできないものかお尋ねをしたい思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 中田議員のゴルフ場用地の件でございます。

このゴルフ場9ホールの増設分の土地につきましては、目的を持って取得し、貸し付けたものであることは御存じのとおりでございます。基本的には、18ホールのゴルフ場の実現に向けて

努力がなされるというような形になっております。

しかしながら、現状は民事再生法の手続に入っておりますので、その動向を今注視している、動向を見きわめているところでございます。御指摘のとおり、土地が非常に荒廃状況にあります。無償とは言え、カントリークラブに今貸し付けている土地でありますので、いろいろ非常に荒廃になっているということで本当に忍びがたく思うわけでございますが、無償でいいから除草などの管理の要望がありましても、市としては許可権限が今向こうに貸してるもんだからないわけでございます。

ただ、カントリークラブとの貸付契約の中にも、土地の転貸などの禁止条項があります。しかし、管理上の除草はできると思われまます。管理上の除草ですね。そういう希望があることは、カントリークラブにも伝えてみたいとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） 状況はわかりました。私も勝本の出身でございまして、せっかく基盤整備をした田や畑が現在荒れているのを見て何とかうまく利用できないかなと非常に考えておるところでございます。

転貸禁止の契約もありましょうし、ゴルフ場と畜産農家個人とのある程度の委託管理契約というか除草とかの管理という面ではもしかしたらやれるかもしれないということですが、その辺また後で詳しく調査をしていただいて結果を出していただきたいと思っております。

予断ではございますが、ゴルフ場もなかなか経営難でございまして。壱岐市市役所の職員の中にも大勢ゴルフの愛好家がございます。ぜひ土曜日曜には進んでゴルフ場に通っていただきまして、活性化とゴルフ場の運営の手助けでもしていただければと思っております。

もうあと2分しかなくなりましたので、第3点目の消防施設の充実については私も所管の委員会でございますので、委員会の中でその旨質問なりをしていきたいと思っておりますので、以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（深見 忠生君） 以上をもって中田議員の一般質問を終わります。

〔中田 恭一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 次に、1番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。1番、音嶋議員。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 音嶋 正吾君） 皆さんおはようございます。議場から笑いがこぼれておりました。それは私の元気のよさであろうと思っております。

中田委員長に続いての登壇でありますので、私も同じ委員会に席を置いておりますので、委員

長に見習いまして清々粛々と質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、平成17年度も余すところわずかになってまいりました。平成18年度予算案を見ますと、厳しい財政事情の中、一般会計予算は前年度対比1億5,000万円増で計上されております。最小の投資で、最大の効果を得られる予算であることが望まれます。

さて、私は大きく2項目に関して質問をいたします。まず、最初の質問は子育て支援と教育予算に関する質問でございます。

御承知のとおり、日本の人口は本年度より自然減少に転じておるのであります。このことは、人間の歴史上なかったことであります。これからも、何ものが右肩上がりの考え方も転じ、すべてが右肩下がりの方へ変えなくてはなりません。

世の中が安定して、将来に希望が持てればおのずと少子化傾向も改善されるだろうと考えております。今の右肩下がり志向の不安定な政治を続ける限り、言葉の上で少子化対策の云々と方っても解決の糸口は見えてこないものであります。

長田市長、今後この老岐の島を支えてくれる若者たちのためにどのような施策を講じようと考えておられるのか、具体的にお聞かせをください。私は、行政の施策は大人のみで、温かみを感じることが若干欠けておると思ってるのであります。

預かり保育等本年度予算で一定の進歩は見られるものの、さきの12月定例議会での鶴瀬議員の指摘した乳幼児医療助成金の現物給付方式への早期の移行問題、また幼稚園、保育園の入所の手続の簡素化、保育料の軽減化等少子化対策に寄与できる予算がなお必要であると考えております。

財源厳しい折ではありますが、各種交付金の活用、例えば少子化対策臨時特例交付金等の活用も検討されてはいかがでしょうか。長田市長の見解を求めるものであります。

次に、教育予算に関してお尋ねを申し上げます。去る2月20日に、総務文教委員会で養護学校の分教室について、学校給食施設の運営管理に関する調査について、学校施設の現況調査について、以上3項目のため、学校は志原小学校、箱崎中学校、施設は石田の給食センター、郷ノ浦の給食センターを訪問いたしてまいりました。

その後、市内の小学校、中学校の校長先生と意見交換の場を持ちました。その中で、学校の施設の老朽化のため、また校庭周辺に危険な場所が点在するという切実な御意見をいただきました。私もいつも感じておりますが、事故が起きないと、問題が生じないと腰を上げない行政の体制があると指摘したいのであります。どうでしょうか、この点に関しては。

予算をつけるときに、現場から要望が上がってこないのか、それとも上がったものを事務局が必要ないと予算要求をしないのか、それとも市長を交えたヒアリングのときに予算をカットしているのか、今年度の予算案に、小学校中学校項目の営繕修理費が小額しか計上されておられません。

本年度の予算編成の中身を見ると、昨年度予算の補助金は1割カットといっても過言ではありません。これは厳しい財政上、一定の理解はできます。しかし、一律横断的にカットをすればいいものではない、教育現場に足を運び、その上で結論を出していただきたいと考えております。

義務教育国庫負担金が、地方にやがて財源を移譲されようといたしております。大変憂慮すべき事態であります。ある市内の校長先生がこのように述べられております。「学校に僻地はあるが教育に僻地はない」、また、「やがて大人になる教え子に冷や飯を食わすな」と述べておられます。予算編成に当たっては、現場の声をまた、本当に現地に行って検討していただきたいと重ねてお願いをいたします。

以上、少子化対策、教育予算に関して市長の御見解を求めるものであります。簡潔にお願いをいたします。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 音嶋議員の質問にお答えいたします。まず、子育て支援対策という点についてでございます。

子育て支援対策といたしましても、私もいろんな制度をやっているとこのように思っているわけでございます。幼稚園におけるあずかり保育にも取り組んでおります。また、平成17年度は旧各町1園ずつ試行的に実施をいたしております。

18年度は、残りの5つの園も開始をいたしまして、公立幼稚園9園全部での取り組みを始めるようにしております。全市的に、全公立幼稚園での預かり保育というものは画期的な取り組みだとこのようにも、よそにもないほどの取り組みだとこのように自負をしております。

今後は、父母その他の保護者が子育てについて、第一義的責任を有するという少子化対策における基本理念を踏まえまして、親の育児を単に肩代わりするだけではなく、親の子育てに対する不安やストレスを解消し、またその喜びや生きがいを取り戻して子供のよりよい巣立ちを実現する方向となるような子育て支援を進めていくことが必要とされております。

具体的には、幼稚園が幼児教育のセンター的な役割を果たし、子育て悩み相談会やお年寄りとの子育て懇談会などを、幼稚園が主体となって取り組む必要があるとこのように思っております。

次に、入園手続の簡素化ということも御質問があったかと思えます。幼稚園の入園手続は、簡素化されているとこのように思っております。保護者は、入園願書と誓約書を出してもらい、後日保護者へ入園通知を送付しております。

また、授業料も4,200円と預かり保育料が1万円でございます。一時預かりが1日1,200円でございます。保護者の加重負担等は、保育料の件に比較いたしますとなくなるとこのように思っているところでございます。

あと、教育施設につきましては教育長の方から答弁をお願いをいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 1番、音嶋正吾議員にお答えをいたします。

現在、学校施設大改修の時期に入っております。それも、早急に対応すべきところ、応急的に対応すべきところ、子供の命に直接かかわるところ等を選び出しまして、必要度の高いところから財政当局と協議をいたしまして補修等に取り組んでいきたいと思っております。

それと、近年地震の問題が加わってまいりました。このことにつきましては、平成18年度に財政当局との協議を重ねておりまして、予備調査をさせていただきたいと思っております。

これは、具体的には1棟につきまして数カ所の場所を選びましてコアを抜き取りまして、その強度検査等をするという調査事項でございます。この優先度調査及び耐震審査後に、着手しなければいけない耐震改修と老朽改修という大きな問題が起こってまいります。

また、1つここに大きな問題がございます。中学校の統廃合等も考えまして、どこの学校を重点的に整備すると、そういうような大きな問題も残っておろうかと思っております。

それと、ある学校長の「学校に僻地はあるけれども教育に僻地はない」、これはもうけだし名言だと思っております。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 預かり保育に関して、確かに市長の言われるとおりに自負しておるということでございます。

しかし、市長、保育園幼稚園の申込書の中に、おじいちゃんおばあちゃんが仕事をどうしてるのか、そういう申し込み用紙がありますよ、私もちゃんと市役所に行って保育園の申し込みをもらいに行きましたから、音嶋さん子供ができたのですかと言われましたよ。

そうじゃないんです。余りにも申し込みの手续がうるさいと、そういう面で。面倒くさいということでありましたので、改善できるものであれば確かに保育料の算定するときに所得の関係はあるでしょう、そうしたものであるかもしれませんが、改革できるものは改革していく、それが長田市長のカラーであろうと私は考えております。

そして、学校施設というのはやはり新しいものをつくるという時代ではございません言うように。今からは、メンテナンスの時代であろうと思っております。万が一に備えて、けが人が出るとかそういう事態がないように、財政厳しい折ではありますが、鋭意努力をいたしていただきたいとい

うこと。そのことに関して、端的に市長の御見解をいただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 先ほど私が、入園手続の件は幼稚園に限ってたかと思います。保育園の方が抜けておりましたが、保育園の入所につきましては12月初旬から各園及び各戸回覧及び広報誌などで、入所案内及び手続等について啓発を努めているところでございます。

受け付けについては、支所及び各園で受け付けをいたしております。しかし、入園手続には世帯の就労状況及び世帯の家庭状況が必要であります。それによって、先ほど議員が言われるように保育料も変わってくる、いろいろな面がございます。事業所、また民生委員などの証明を必要とする部分もございます。

御面倒な内容もございますが、個人情報保護などの観点から、行政としても個人情報の確認は本人同意の原則によらざるを得ません。今後においても、簡素化、そうは申し上げて簡素化できる部分は実現するように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。なお一層の見直しができるものは見直しをしていただきたいということをお願いいたしまして、次の質問に移らさせていただきます。

市民病院の経営の実態に関する問題であります。本議会でも、4名の議員が一般質問をされるとお聞きをいたしております。大変関心重大な問題でございます。平成17年度老岐市民病院会計損益計算書並びに貸借対照表によりますと、本年度純損失は、昨日も申し上げましたが何と8億3,748万3,305円であります。想像もできない数字であります。昨年度繰り越し欠損金2億2,380万5,022円を合わせますと、累積欠損額は実に本年度末10億6,128万8,327円になる見通しであります。

この件につきまして、市長の実直なる御見解をお聞かせください。開院初年度でこのような経営の有様、どこに原因が、だれがこの経営を総括しているのか、曖昧なままそのツケは市民に回す、こんなことがまかり通るのか、市長の、トップであるあなたの責任は回避できないと私は考えております。

平成17年度の決算で、実に給与が営業収益の70%を占めている、一般の企業なら考えられない数字であります。一般の企業なら即倒産であります。多くとも、一般に30%から50%が人件費の占める割合と思われます。公益企業会計だからこそうなんですか、余りにも無責任であると思えます。

平成18年度の予算実施計画書（案）を見ると、収益的収入20億9,270万2,000円に対し費用、いわゆる支出ですね、これが25億7,899万3,000円である。実施計画段階で、

既に4億8,629万1,000円の欠損で計画書が上がっておる。昨年も赤字、今年も赤字、さらに来年も、いつまでなのかという思いであります。

壱岐市が、壱岐市民病院ゆえに沈没するのではないかと思います。まず、問題は経営を握る責任者はだれなのか、成り行き任せでいいのか、このことを声を大にして指摘をしたいのであります。長田市長の御見解を求めるものであります。

○議長（深見 忠生君） 病院に対する質問に対して市長の答弁を求めます。長田市長。

○市長（長田 徹君） 市民病院経営の実態についての質問でございます。

開院初年度である平成17年度の決算見込みが8億3,700万円余りの赤字決算見込みとなったことは、大変遺憾に思っているところでございます。当初予算編成時に、開院初年度は旧病院の財産処分、と申しますのは今の公立病院の跡地、あれを財産処分をしなければならないわけでございます。その分の赤字が3億6,900万円。

また、新たに新病院の減価償却、それが2億5,700万円ほどというそういう部分も、赤字の部分もあるわけでございます。そういう、例年のない臨時損失が発生することから、当初は4億6,000万円程度の赤字を予測をいたしていたところでございますが、これも開院初年度に限ってのことであるため、やむを得ないと判断もいたしておりました。

しかしながら、決算見込みにおいて予測に反した患者数の低迷によりまして、8億3,700万円の純損失、実質経営赤字で2億円余りが発生する見込みとなったことは、次年度以降病院を運営していく上での資金繰りにも大きな影響を及ぼすものとこのように思っております。大変憂慮すべき事態であると、このように認識をいたしております。

また、病院の責任者は当然市長である私でございます。また、管理者選任をすべきとのことでございますが、このことにつきましては、もう以前からも申し上げておりますとおり確かに御指摘のとおりでございます。

これまで、議員の皆様からもいろいろ御指摘をいただいた問題でございますが、もう以前から申し上げてると同じようなことになっておりますが、特に病院経営が大変憂慮すべき事態となっております今日、一日も早い管理者の選任が必要であることは痛切に感じているところでございます。

ただ、病院業務につきましては専門的な要素が大きく、病院経営、医療行政に精通をし、関連大学との医師派遣交渉をスムーズに進めていくためには、これまでも申し上げてまいりましたが医師出身の方が適当とこのように考えているわけでございます。

このような考えのもと、人選を重ねてまいっておりますが、いまだ提案になっていないのが現状でございます。適任者が見つかれば、提案するとの考えはこれまでどおり変わっておりませんので、どうか御理解をお願いしたいとこのように思っております。

次に、経営建て直しとの質問でございますが、平成17年度の決算見込みが、先ほども申しま

すように8億3,700万円余りの赤字見込みとなり、さらに平成18年度当初予算においても4億8,600万円の赤字予算の編成を余儀なくされました現在、経営の建て直しは御指摘のとおり緊急の課題でございます。そのように認識をいたしております。

現在考えております対策といたしましては、病院にかかわる全職員が憂慮すべき経営状況に直面していることを深く認識するとともに、徹底した患者サービス、経費の削減に努めることは言うまでもないこととございますが、このことにもあわせて、先ほど申し上げましたように一日も早い管理者の選任、加えて壱岐市病院事業の適正かつ円滑な運営を図ることを目的とした有識者からなる病院事業運営審議会の立ち上げも検討すべきと、このように思っているところでございます。

いろいろ経営建て直しには、特に壱岐の医療は非常に、先日も申し上げましたが、朝の1便の船に乗ると福岡の病院に行く患者さんが非常に多うございます。やはり、市民病院にまだ信頼がないということで、いろいろやはり一つの原因には短期的な医師の派遣によりまして患者が定着しないというそういうことで、やはり今後の医師の派遣の方法も短期でなくて長期にするとか、いろいろ病院の医局との交渉事も大変重要なこととなります。これも、大きな経営の柱になるものと思っておりますので、その面もあわせて努力をしていきたいとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 市長の悲壮な顔が、本当ひしひしと感じられました。本当に、早くすれば選択肢は広いんです。延ばせば狭まるんですよ選択肢が。以前から、同僚議員が本当にこの管理者の件に関しては御指摘をしてありました。早く、そういう経営のプロを選任されることとお勧めをいたしております。

しかしまた、その中で実に、私も申し上げにくいことですが、営業収益が少ないのにそれに対して人件費の割合が多い、このことはどうしようもないんです。赤字体質からの脱却とができないんですよ。

私も、18年度の計画を見てもみたら、病床総数が200床に対し計画は145、計画外来患者数は17年度が390ぐらいでしたかね、そして18年度の平均患者数が410、計画甘いんじゃないですか。壱岐の民間病院でもそれぐらいの数値を上げている病院がありはしませんか。

私は、すべて市長に悪いと言ってるのではないんですよ。PDCAの原則であります。Pはプランです。Dは行動です。Cはチェックです。Aはアクションです。いわゆる綿密に計画を立ててそのことを実行に移す、そしてやったことをチェックするそしてどこに問題があるのかを見出す、このサイクルが欠如しているわけです。

だから、計画段階では後には下がれませんけど、大きかったかもしれないんです。それも反省

せないかんわけ、実態を見直さにかんわけ、そういう危機感がない。このままで言えば親方の丸としか言いようがありません。

何回も言いますが、市長、管理者を選任してください。あなただけが悩むばかりじゃないんです。最後に悩んだ結果のツケは市民に来るんですよ。私は、職員の皆様にも一つお願いがあります。患者さんは神様です。民間の病院の先生、看護婦さんは偉いですよ、「おじいちゃんおじいちゃん」、来られる方にはもう優しく声をかける、そういう真心を持って接する、そういう面で反省すべきこともありはしませんか。もう1回、原点に戻っていただきたいと思います。

私は、その病人をふやすために、幾ら皆さんが病気になれ、どうかあったら全部市民病院に入院しろ、そういう建て直しはしてないんです。あくまでも、一つの壱岐市と同じで、壱岐市長がいてそのスタッフがいて、きちっとしたスタイルができれば組織というのは真っ直ぐ行くんです。それが今だれなのか。

牟田事務長さんの顔見ても、本当かわいそうだなと思いますよ、だれがトップなんですか、病院長ですか、病院長が一遍もここに来られたことはないじゃないですか、だれなんですか、そして今、長田市長としか言いようがないんです。早く、そういうシステムを構築していただきたいということをお願いします。もう1回、市長の並々ならぬ決意をお聞かせください。

○議長（深見 忠生君） 市長の答弁を求めます。長田市長。

○市長（長田 徹君） この管理者の問題は、私も常々最初から言うて私のテーマでございました。そういうことで、今も現在一生懸命しているわけでございます。過去のことを言っても何もなりませんでしょうけど、過去も、前は九大二外科の出身の方、ここにおられたから二度ほど声をかけてそういう話も煮詰まりかかったこともございますが、いろんな問題で引き上げられてその方も一緒に引き上げられたという経緯もございます。

いろいろ努力をいたしました。壱岐出身の方にも、病院の名前は申し上げませんが、方にもいろいろとやってまいりました。これは、そうしなければやはり病院のどういう姿勢、どういうあれで、先ほどチェック、いろいろプラン、ドゥ、チェック、アクションといろいろ申されましたが、その体系がとれないと、早くこれをとるためには管理者が必要ということで、私も一生懸命努力をして今この現在になつてるようなわけでございます。

非常に頭を痛めておりますが、どうしても壱岐市出身者がいなければ別のことも考えないかんのかなと、このようなことも裏腹には思っておりますが、やはり今から医局、いろんな病院交渉、いろんな問題ではやはりそれがベターと、どこの病院に行ってもそういう形が一番ベターにしております。

そういうのも、先進地も見ておりますので、ぜひそういうふうな形にしたいという気持ちでいるわけでございます。言われるのはごもっともです。私もそのように思っております。今後、努

力を、最大限に努力を今も現在もしているつもりでございますが、それ以上にまた努力を重ねていきたいとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 私は、過去をほじくるつもりはございません。過去を反省して、未来に向かうべきと考えております。

私は、この病院の経営の中で、市民の健康と生命を守る病院としての使命があります。利益追求だけが使命ではないと考えております。だから、そうですじゃない、どこまでが、きのうも申しましたが想定なのか、一生懸命努力した結果の赤字、これは市民も許すであろうと私は考えておるわけです。

ですから、てんから来年度の収益が4億8,000万円ぐらいの赤字は許される赤字なのかということの理論をすべきであると思うんです。そして、もっとその中で、今市長ともお話をしましたが改革できるものはないのかと、それをすることがやはり今後健全なる市民病院の未来へ発展する道であろうと私は考えておるわけであります。

例えば、どこに問題があるのかということを探求しますと、診療科目ごとに医業収益、医業費用を算出を図ることも一つの方向ではないかと思えます。私も、今回病院の件で若干勉強をしてみました。

今、すべてこういうふうには診療科ごとに分析をしてあるんです。病院は。今、昔のような病院経営ではいかんとすよ。診療報酬も下がる、だから各科ごとにその収益と費用をやはりしていく、そしてどこに問題があるのか、そういうことをやはりつぶさに研究していくことも今後の課題であろうと思えます。

そしてやはり、総合病院であります。きのう、ちょっと牟田事務長ともお話しをしましたが、やはり儲かるのは循環器科とか、やはり儲かる病院はやるとやなあと、ほかの診療科を置かんごととして思いました。

やはり、いろいろ言いましても、市民病院は市民の生命を守るための病院であります。私も、牟田事務長が長年病院医療事務に従事され、本当に御苦労されたと思えます。たしか、風の便りか知りませんが、ことし3月末をもって勇退をされるとお聞きをしております。

私は本当に、職員も一生懸命やってるんです。何が問題なのかと言いますと、やはり何回も言います。市長は怒られるかもしれませんが。管理者なんです。管理者を置いていただきたいということをお願いを申し上げます。

大変なんです市長は。ここにおる議員がもう、いろんな立場で市長に意見を申します。内政もあるかたばる病院も見なきゃいかん、ゴルフ場もどうのこうの言われる、市民病院も言われる、

だったら責任を与えてやって、そしてやるのが組織として円滑に進む方法ではないかと思います。

早く、私は経営のプロを選任され、市民病院の一日も早い赤字体質の病からの脱却に向け動き出すことを願っております。もし、可能であれば市長の最後の、皆さんに公言してこうしますと決意を述べていただいて私の質問終わりたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） もう議員が言われる、先ほどから管理者の件。もうしかと先ほども答弁したとおりでございます。本当に、病院経営というものは税金で経営もされておる面もあります。やはり、市民にツケも来ることがございます。

しかし、市民病院の役目というものもございます。中核病院ということで、やはり壱岐の医療をどう支えるかということで、若干の経営ではほとんどのこういう病院は赤字が多うございますが、それでもその赤字をいかに抑えるか、その中で壱岐の医療に貢献するとともにいかにそこを経営効率するかがこれがテクニック、今後と申しますか重大な我々の責務であると思っております。

先ほども言われましたように、民間病院も幾つもございます。やはり、そことバッティングにならないような、やはり市民がいろんな病気になられることもあります。そのためにそういう科を中核病院として、採算が合わなくてもつくられたのがこの市民病院の一つの役目でございます。企業会計という中でございますので、これが採算がなるべく健全に動くようにするのが当然でございます。

先ほど、人件費70%これは大きい数字でございます。議員の言われるとおりでございます。収益を上げる必要もございませし、経費を下げる必要もございませ。そういう意味で、いろいろ、先ほどいろいろ各科でも調査してそんなことをしてるかということでございませが、当然そういうことはしているわけでございませ。

だから、その診療科の中を見ても、議員が調べておられるならどの科が少ないということもわかっておられると思ひませ。その原因もいろいろあるわけでございませが、そういうことはもう申しません。とにかく、一生懸命努力してそこらあたりも上がるように、一生懸命頑張っていきたいと思ひませ。そういうことでよろしくお願ひをいたしませ。

○議長（深見 忠生君） 以上をもって音嶋議員の一般質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたしませ。

午前11時18分休憩

午前11時30分再開

○議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。7番、今西議員。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 今西 菊乃君） お昼前になりまして、大分お腹もすいてまいりました。大きい声を出しますと余計いら立ちますので、おとなしくやりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、通告をいたしておりました2件について質問をいたします。

まず最初に、公的公民館についてでございますが、よく「まちづくりは人づくり」と言われます。「物づくりをする前に人づくりをなさい」と言われますが、これは大変難しいことですし、また大変時間のかかることです。

それだからこそ、早く始めなければならないことではないかと思っております。しかし、秩序とかモラルとか基本的な生活習慣とか、そういう窮屈なものはどこかへ飛んでいってしまい、そのかわりにフリーとか自由とかライフスタイルとか勝手気ままなことが当たり前のことになった現在、どこでどう人づくりをしていくのか非常に難しいところです。

また、情報化時代となり、IT産業や機械産業の伸びとともに人と人の触れ合いが少なくなり、精神的や心に異常のある人が多くなりました。そのために起きている数々の事件に背筋が寒くなる思いがいたします。このようなことは、日本全国どこでもあり得るわけです。壱岐も、都会並になったなあと言われるような事件もございます。

しかし、世の中捨てたものではございませんで、テレビなどで放映されております「ご近所の底力」、ああいうものは地域住民が自治会を中心に立ち上がっていることも多うございます。

壱岐でも、最近老人クラブによるシルバーパトロール隊が子供たちの安全を守るために立ち上がりました。私も、県の社会教育委員をいたしております関係上、いろいろな会で各種団体やNPO法人などでの取り組みの事例を聞きますが、なかなか市民全般に浸透させるということは限界があり難しいようです。どうしても、行政の働きかけがないと継続ができない状態であります。

そのような中、この前長崎市は公民館の出前講座でかなりの効果があるというお話がしてありました。子育て、健康、環境、介護等に関する出前講座が、自治会を通して公民館で頻繁に開催されているということでした。

この公民館は公的公民館で、壱岐では13の公民館があります。しかし、どう見ましても、この壱岐の13の公民館は公民館としての機能を余り果たしていないのではないかと思います。

壱岐市中央公民館は文化ホールに、館長は教育長、郷ノ浦支所管内は各地事務所と併用、職員は嘱託で、館長は一般の人が置いてあります。勝本、芦辺支所管内は出張所と併用、そして出張所長と公民館長が兼務であります。石田支所管内は、中央公民館を農村環境改善センターに併用

して、館長は教育次長、そして筒城地区公民館も一緒に見てあります。このようにばらばらな体制となっております。

その中で、自治公民館の連絡協議会の取りまとめ等はしてありますが、地区公民館としての事業はほとんどないに等しいようです。合併をして、4町の枠は取り外されましたが、その後の調整が不十分ではないかと思われまます。ある程度は統一した方がいいのではないのでしょうか。

施設も、出張所と各事務所に併用してあるそういう違いもありますが、調整をいたしまして公民館機能をもう少し復活させ、地域の拠点づくりにしてはどうかと思います。

市の職員さんの中には、社会教育主事の資格を持っている人が何人もいらっしゃると思いますが、その方たちを上手に登用すればできないことではないのではないかとと思われまますし、また学びの場として活用し、各地区特色のある地域づくりができればすばらしい壱岐の島づくり、また人づくりになると思われまます。

地域の拠点ができれば、今ある教育委員会の各事務所の必要はないのではないかとと思われまます。現在の事務所は、生涯学習の窓口業務が主で、決定権がないために非常に中途半端なような気がいたしまます。

生涯学習課は生涯学習課で一つにまとめた方が、イベントや職員の配置や各種団体への使用ができやすいのではないかとと思われまます。地域の拠点づくりには、自治会公民館を巻き込んだ公的公民館の活用が一番だと思われまますし、その方が住民サービスも行き届くのではないかとと思われまます。どのようにお考えでありますでしょうかお伺いをいたしまます。

○議長（深見 忠生君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めまます。須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 7番、今西菊乃議員にお答えを申し上げます。

まちづくりは人づくりではないか、その人づくりをどこでやるのかという最初の御提言ですが、まちづくり人づくりは地域、家庭、学校、そして行政が渾身の努力をしてやるものだと思われまます。特に、今西議員は行政の重要さを説かれたと拝聴いたしてあります。

現在の公的公民館の現状につきましては、条例化をいたしまして管理運営をしておるのが現状でございます。今西議員のお説にもございましたように、合併前から支所機能を有した地区公民館としての機能を継続をいたしてあります。そういうことで、今西議員は地区公民館を活用して、現在の社会教育体制を改めてはいかかかという新しい提案もあったと思われまます。

今、私たちが一番当面してあります問題は、地区の方の住民へのサービス機能が低下をしておるのではないかという気がかりがございます。地区公民館の大きな役割は、その特定地区の生活文化の振興と社会福祉の増進という大きな使命を担ってあります。

長崎市の公民館の出前講座のお話等もございました。我々も、出前講座等々企画をいたしてお

りますが、理想的には展開をいたしておらないという反省点を持っております。

壱岐市の将来づくり、また人づくりのために公的公民館、地域公民館の今後いかなる活用をするかということが教育委員会、特に生涯学習課に課せられた大きな仕事だと思っております。それぞれ努力をしてくれておるつもりでございますが、議員が申されますように、まだまだ不十分な点があるということは認めざるを得ないものと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 方向性は教育長はお話になりませんでした、教育長の見解ではなかなか言いにくいところもあろうかと思いますが、市長さんにもその方向性をお伺いしたいんですが。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 今西議員の質問でございます。

当然、言われる趣旨大いにわかります。まちづくりは人づくりということで、この公民館利用非常に、長崎市でもやっておられるということで、長崎市の教育委員会がなされてることでそういうすばらしい提案ではなかろうかと思っております。

今後、この公民館もいろいろ、今自治会とかいろんな問題で多くの公民館さまざまございます。また、言われますように地区公民館もございますので、その点を活用できるような方向で検討してみたいとこのように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 現在、公民館講座というのが行われてるんですが、これはいろんな教室、サークルは趣味やスポーツがほとんどで、またその場所も旧町の場合は旧町単位でなされてたのが、今は文化ホール一本でとかいうふうにもうなっております。

そして、それは趣味やスポーツに限ったもので、特定の人だけの講座になっております。公民館講座という、出前の公民館講座というのは、もっとこう学びの分を入れなければならないのではないかと思っております。環境とか子育てサークルとかですね、子育て支援とか環境とか、そしてまた今から健康保健課、そういうものに協力しなければならないところが出てくるのではないかと思うんですね。

だから、もう少しこう学びの場というものをどこに取り入れるかという、やっぱり公的公民館の中でやっていくことがベターではないかと思えます。そしてまた、高齢社会が間もなく、間

違いなく駆け足でやってくるわけですね。

その高齢者の福祉の施設も限られておりますし、介護サービスも今度介護保険が変わりますしその摘要も非常に厳しくなっておりますので、地域の中で何とか解決していかなければならない、解決できるようなことが出てくるんじゃないか、そのためにはその地域力を上げていかなくてはならないんじゃないか。

そして、その拠点というものをつくってやれば、一番住民サービスができると思うんですがね、面白い取り組みだと思うんです。壱岐独特の方法になるかもしれませんが、住民の方が一番利用され、一番喜ばれるような方向性を持って今後取り組んでいただきたいと思います。

次に、自治会、また自治公民館の活動についてでございますが、自治会及び類似公民館、いわゆる自治公民館の活用方向性。

壱岐は、自治会とか類似公民館が一緒になって自治公民館となっておりますので、大変紛らわしいところがあるのですが、現在壱岐市には242の自治体があります。それに伴って公民館もあるわけでございますが、1万822戸で加入率が93.45%となっております。これは地域差もかなりあるようです。住民の生活様式や意識の多様化により、地域に無関心な住民がふえてきているのではないかと思いますし、また聞き及ぶところによりますと、自治会や公民館は加入しないで済むのなら加入しないといった人がふえているのではないかというような声があります。そういう自治会に加入しておらなければ、資料とかは市から直接郵送されてくるのではないか、それなら必要ないだろうというような声もちらほら耳に入ります。この加入促進というものもどういうふうになされているのか、これがまず一つです。

次に、加入世帯数の極端なアンバランスさをどうするのかということですが。

多いところで一つの自治会で100戸以上が10地区あります。中でも200戸以上が1地区あります。少ないところで10戸以下が14地区あります。この中には高齢者のみの世帯もかなりあると思いますし、またこれからふえてくるのではないかと予想されます。多いところでは市からの配付物も大変量が多くて、班長さんに配られるのも大変な思いをしていらっしゃるところもございましたし、夫婦で出ないと配りきれないというところもございました。また、自治会に附属して自治公民館というものがあるわけでありまして。さきにも申しましたが、地域の活性化には自治公民館の活用をのけては考えられません。また、何かイベントとか、そういったものに参加するにしても、多くてもまとまりがつかないし、少なればできることが限られてきます。だれもが参加できるように、平等にいくように統合して調整をする必要があるのではないだろうかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

次にもう一つ、旧町単位で公民館対抗のスポーツ大会が現在でも行われておりますね。しかし、選手がいなくて参加できない自治公民館も出てきておりますし、頭ぞろいに出たくないのに、無

理に出てけがをする人も出てきております。高齢化して年齢層もかなりの差がありますし、このような大会はあくまでもレクリエーションでありまして、地域住民の親睦を図り、触れ合いの場をつくるのが目的であります。年齢にこだわらずに、より多くの人に参加できるように、競技的なものではなくてコミュニティスポーツというようなものを考え合わせて変えていってはどうかと思います。そういう公民館のスポーツ行事などの種目とかについては、各地域の体協や体育指導員や体育部長会で決めてあると思いますが、教育委員会、生涯学習課あたりでも先を見越したそういう指導はどのようになされているのか、3点お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 市長の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 今西議員の質問にお答えいたします。

統合の問題でございます。自治会につきましては、合併時に合併後調整することになっておりましたが、これまでの経緯もありまして、さらに自治会または公民館運営に大きく影響することから、まだ統一に至っておりません。非常に難しい問題を含んでいるようでございます。したがって、名称も自治会または公民館と、旧町単位で違っているところもございまして、また報酬や運営費などもそれぞれ旧町の例に従って算出をいたしまして、各自治体へ支出しているところでございます。現在、市内には242の自治会と公民館がございまして、最大で一つの自治会、公民館で211戸という大きな戸数もあれば、また一番小さいところで5戸という公民館もあるわけでございます。

昨年の10月に行政改革推進委員会の答申を尊重いたしまして、今後先進事例等を参考にしながら、自治会のあるべき姿、担当事務等を明確にし、皆様のこの御意見を聞きながら調整作業を進めてまいりたいと考えております。この皆様方の御意見を聞きながら調整していかなければならないことは、これはもう基本でございます。当然その中で、基準となる自治会組織の規模なども示すことにはなろうかと思っておりますので、過疎化や高齢社会に対応するためにも地域の皆様の御理解をいただきながら、適正規模に向けた統合などを進めていくことになろうかと、このような方向性であろうと、このように思っております。自治会はコミュニティ政策の基本組織でありまして、行政と地域住民をつなぐパイプ役として重要な組織でございますので、検討を重ね、より大きなものにしてまいりたいと思っております。

あとの件につきましては、教育長の方から答弁をいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 7番、今西菊乃議員にお答えをいたします。

公民館対抗スポーツ大会にコミュニティースポーツを取り入れてはいかがかという御提言でございます。

現在、市内の各地区では、それぞれ特色のある大会等が運営をされておられると思っております。この各公民館のスポーツ種目等々の選別等につきましては、公民館長さん、体育部長さん、また体育指導員等がその地区に合わせた種目の選定をいたしております。特に、教育委員会といたしましては、議員が申されますように大会に参加した方のけがというのが一番心配をするところでございます。その家庭の中心のお父さん、お母さんたちが選手として参加をしてくださっております。

まず最初に注目いたしましたのは、バレーボールをソフトバレーにしようということでした。これはもう、かなり前からやっておりますけれども、固い皮のバレーボールを使うことよりも参加がしやすくなったという利点はあったかと思えます。ミニバレーというような言い方をしておりますが、それを採用いたしまして、もうはや10年ぐらいがたつと思えますので、それ以外のコミュニティースポーツ、いわゆる競技スポーツではなくて、和気あいあいの雰囲気で行えるスポーツをいかなるものにしようかという大きな問題がございます。

我々が踏み切れない一つの点と申しますのは、どうしてもスポーツの場になりますと、勝ち負けという興味の段階がございます。これをいかにクリアするかということも今後の大きな一つの課題だと思っております。地域住民の方が親睦を第一にするスポーツ、コミュニティースポーツということ、今後も教育委員会として取り組んでいきたいと思っておりますので御指導をよろしくお願いしたいと思えます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 自治会の統合に向けては、やっぱり今までの慣習もありますし、その地域のいろんな課題もありますので、1年や2年で片がつく問題ではないと思えますが、どう見ても、余りにもアンバランスでございます。なるべく早急に、これは統合できるところは統合する必要があると思えますので、御努力のほどをお願いいたします。

そして、スポーツに対しましては、確かに競技には勝ち負けがつきものでありまして、勝ち組はやりたいわけです。よく、今言われております。しかし、弱者がいらっしゃるんですね。本当にできない方でも、今出ないといけないという、弱者の気持ちも考え合わせて、今コミュニティースポーツ、ニュースポーツ、いろいろございますので、ぜひ検討をいただきますようお願いいたします。

公民館の問題というのは非常に難しゅうございます。しかし、公民館というのは地域に今までずっと根づいて、今から先も必要ではないかと思われる点がございます。人の暮らしは地域の中

にありますし、住みよい地域づくりのために連帯感を高め、自由に論壇し、教えたり教えられたりして導き合い、教養文化を高め、地域の課題に取り組むことができるようになれば、すばらしい歴史ができてくると思います。公民館は地域住民にとってもっとも密接な施設で、地域の茶の間であり、憩いの場であり、日常生活のよりどころでもございます。子供から高齢者まで気軽に利用できるのですから、いかに有効にできるか、そして幸いなことに建物と今までの実績がございました。貴重な宝でございますので、宝の持ちぐされにならないように行政も指導をしていかなければならないのではないかと思います。まだまだたくさんの地域課題がございます。環境問題、子育て、教育、介護、そして健康に関する取り組みも間もなく出てきます。老人会とか婦人会とか、いろんな団体でも取り組んでおりますが、婦人会でも会員が2,000名です。全世帯の5分の1にしか過ぎません。それで、どうしても隅々まで浸透させるといって、母体である公民館の活動が必要になってくるわけでございます。まちづくりも人づくりも、本当に2年や3年ではできませんが、今のままだと公的公民館も自治公民館も先細りになって活動ができなくなるおそれがあります。急速にお考え合わせをいただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 以上をもって今西議員の一般質問を終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、13番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。13番、鵜瀬議員。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、13番、鵜瀬和博が市長に対し、一般質問をさせていただきます。

市民病院の管理運営につきまして、先ほど同僚議員の質問と重複する部分があるかもしれませんが、私なりに感じたことを質問いたします。

なお、専任の管理者を置くことにつきましては、先ほど市長は医者の方を探すが、場合によってはそれ以外の方を選任するよう強い決意を答弁されておりましたので、ぜひ早急に人選を要請いたしまして質問に入りたいと思います。

それでは、初日の市長施政方針によりますと、市民病院の1月末までの1日当たりの平均患者

数は、入院134人、外来で396人と、年度当初予定より入院で41人、外来で54人減となっていると報告を受けました。市民病院は昨年リニューアルオープンし、ほかの民間病院に比べ医療施設、機器類も充実していながら、それはどのような理由が考えられるのかお尋ねいたします。

また、ことし4月から医療報酬が改定され、外来や入院などおおむね全体で3.16%引き下げられます。また、医薬分業により薬価差益も減少する中、経費削減に努めることはもちろんですが、18年度の増収対策はどのように実施するのかお尋ねいたします。

また、市民の健康予防に努めながら、壱岐島内の患者数は限られておりまして、診療報酬等の改定により、さらに民間病院と激化する競争の中、民間病院と比べサービス低下が懸念されており、一部の看護師や職員等、患者に対する接客サービス、対応が旧公立病院時代のときに比べ、よくなっているものの、悪いとよく耳にします。ここに、日本医療労働組合連合会が全国の組合員らに実施したアンケートがあります。患者を十分に看護できていると感じる看護職員は1割に満たず、仕事をやめたいと思うことがある人は7割を越すとなっております。ことしの8月から10月に、約1万7,000人、平均年齢35.8歳から回答を得ております。十分に看護を提供できていると答えた人は8.6%です。1割を切っており、64.2%ほどが十分にできていないと答えております。特に、人手不足や仕事の忙しさを理由に挙げる声が多く、この3年間でミスを起こしたり、起こしそうになったりしたことがある、俗に言うヒヤリハット、そのミスの内容は質問をされておりましたが、原因の一つとして医療現場の忙しさを上げております。市民病院も実際この結果と同じかということは、実際とっていませんのでわかりませんが、やはり疲れていたりするとどうしても表情や態度にあらわれ、クレームの一因になっているのかもしれないので、再度看護師等の勤務実態を調査され、体制の確立に努めていただきたいと思います。

また、現在受付時間が11時30分までとなっておりますが、交通アクセスや仕事の都合によっては受付の11時30分を若干過ぎることも多々多く見受けられ、受付にて断られたともよく聞きます。そのため受付時間については、臨機応変の対応や受付時間の延長、土曜診察の実施等市民病院への要望も強いと思います。特に、急患や高齢者からの電話の対応や接遇等についても、温かい言葉で対応できるように職員研修についても徹底をお願いしたいと考えております。少しでも利用者をふやすために、今後このような受付時間等変更の予定はないのか、お尋ねいたします。

次に、関係各位の努力によりまして、九州大学、福岡大学、久留米大学、山口大学の御理解、御協力により医師派遣をいただき、平成18年度は心療内科2人、泌尿器科1人、精神科2人、第4内科、人工透析1人、第3内科、消化器内科1人、整形外科2人、小児科1人、産婦人科

1人、眼科1人、外科1人、院長、副院長の常勤医師15名にてスタートできることは、市民にとって大変喜ばしいことと思います。しかし、確かに先生が常勤ではありますが、科によっては担当医が短期間で交代され、不安を抱えている患者さんも多いようです。今はホームドクターを持つように国も推進しております。今後、先生方の任期について派遣大学側と取り決めはされているのか、お尋ねいたします。

市民病院は、2次救急病院として指定を受けており、今年度までは長崎県救急医療対策補助事業として補助を受けております。事業の概要として、重症な患者に対応するために総合病院的機能を有する医療機関が共同連帯して、輪番体制により診察に当たり、当番日における病院の診察体制は、通常の当直体制のほかに重症救急患者の受け入れに対応できる医師と医療従事者を確保するとされています。つまり、いつでも救急に対応できる体制をとるための補助金だと考えております。しかし、今までに2次病院でありながら、救急車の受け入れや子供等の急患の受け入れを拒否された事例もあっているようです。平成9年12月、旧厚生省の救急医療体制基本問題検討会、報告会によると、救急医療は医の原点であり、かつすべての国民が生命保持の最終的のよりどころとしている根本的な医療と位置づけられております。したがって、救急医療は地域における重要な政策課題であり、地域住民の必要性を満たすように充実する必要があると報告されております。今後は、壱岐の中核病院として、救急患者は必ず受け入れる救急体制づくりが必須であると考えております。御答弁をよろしく申し上げます。

以上の点につきまして市長の答弁を求めます。答弁次第では再質問をさせていただきます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

市民病院についてでございます。

民間病院に比べ医療施設、機器も充実していながら、入院、外来患者が、昨年より入院で41名、外来で54名減っているということ、どのような理由が考えられるかというような御質問であったようでございます。市民病院が新しくなったことにより新病院効果で患者もふえるだろうという見込みのこの予算計上がひとつ大きな間違いではなかったのかと、このように思っております。それに増してまだ、御存じのとおり当時いろんな事件等もございまして、それによる要因も、起因もあるのではなからうかと、このように思っております。そういうことで、非常に遺憾ながら病院経営が見込み違いであったということ、本当に反省をしている次第でございます。また、4月より診療報酬が改定され、また医薬分業により薬価差益も減少する中、増収のための対策はということでございます。

御存じのとおり、4月からは診療報酬が改定をされまして、診療費ベースでは医師の技術料な

どに当たる本体部分が1.36%、薬価が医療材料を含め1.8%、合計で3.16%引き下げられるようになっております。薬価につきましては、市場の実勢価ベースでは、薬価の引き下げ幅は約6%といわれており、薬価差益はますます減少してまいります。

4月から壱岐市民病院も、また院外処方を開始をいたします。院外の薬局へ処方せんを発行する医薬分業は、国の政策であります医薬分業という国の施策でもございます。この院外薬局開始に向けて支障のないように壱岐市薬剤師会などへの協力をお願いをして進めているところでございます。院外処方により薬品の購入額は外来患者様に処方している投薬分は減少いたしますので、その分の薬価差益は減収になるわけでございます。加えまして、調剤医療などの薬剤師の技術料も減収となりますが、院外処方せんの利用の増収分が薬価差益と調剤医療の減収分以上に見込まれます。

また、4月からは薬剤師、現在4名でございますが、薬剤師による入院患者様の薬剤管理、別名服薬指導ともいいますが、この服薬指導も開始をするわけでございます。病院の薬剤師の本来の業務の一つとして位置づけられている入院患者様への服薬指導を開始することにより、また一つ提供すべき医療の質の向上が図られますし、その分の診療報酬の増収を見込んでおります。そういうことで、薬品関係で約2,220万円ほどの増収になるのではなかろうかと、このように見込んでいるところでございます。

また、質問の中で、激化する競争の中、受付時間等の延長や土曜日診療の実施など市民からの要望も多いがという御質問でございます。

受付時間は、先ほど議員は11時半と言われておりましたが、一応11時までとはなっておりますが、柔軟に対応をしているところでございます。受付時間の延長につきましては、外科系では手術、検査、他の科につきましても、検査や病棟診療がありまして、今の状況ではなかなか困難な状況でございます。また、土曜日の診療についての御質問でございますが、現段階では週休2日制との関連もございまして、これをすぐに変更となりますと、人的配置、医局大学との協議等もありまして、いろいろ解決していかなければならない問題であります。今後の検討課題と、これは思っております。人的配置によって人件費の増も考えられますし、いろいろな問題が生じてきますので。しかし、これは検討の課題だと、このように思っているところでございます。

次に、常勤医師15人体制でスタートしたが、担当医が短期間で交換し、不安を抱える患者も多いようであるが、今後はどうかという御質問であったかと思っております。

議員御承知のとおり、現在、医師臨床研修制度との関係が非常にございまして、どこの大学も入局者が減っていることが医師の安定確保が困難な要因と、今現在もなっているわけでございます。今後とも医局へは粘り強く、なるべく長期派遣できるようにお願いをしていくつもりでございます。大学医局の事情もございまして、短期間の交代派遣となっている現状ではございますが、

先ほども申しますように、粘り強く医局の方に働きかけていきたいと、このように思っております。

次に、2次救急病院でありながら、救急車の受け入れや子供の急患の受け入れを拒否された事例もあるようだが、今後、壱岐の中核病院としての救急体制づくり、救急車、急患は必ず受け入れるなどが必要であると考えがどうかという、救急医療の件の御質問であったと思います。

地域における重要なこれは課題でございます。救急車と急患につきましては、必ず受け入れることを原則といたしております。まず、日直、当直の医師が診療しております急患に関しては、専門的な治療が必要であると判断いたしましたときは、呼び出し態勢をとっておりますので、担当科の医師を呼び出している現状でございます。また、内科、外科、整形外科などの医師が日直、当直に当たっていないときも、必ず待機の当番を決めて、各科1人は呼び出せる態勢をとっております。なお、当病院で対応できない場合は、長崎医療センター等の3次救急病院のヘリコプター等による急患搬送をとっております。先ほどの患者の受け入れを拒否したということでございますが、この点につきましては、私はまだ聞いておりません。聞いていないわけでございますが、ここら辺も現状を把握したいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） まず最初に、当初見込みより実際ふたをあけてみると、入院、外来でそれぞれ減という状況になっていると。確かに、当時いろいろ報道されまして、信頼、公立病院としての信頼が落ちたというのはたしかだろうとは思いますが。先ほど、私も言いましたけれども、それだけではないような気もしております。特に、病院においては、人と人との接触というか、やはり具合の悪い患者さんが病院に行ったときに、そこで一番最初に対応される職員の方や、また看護師さんの対応によって、そのときは仕方なく受け入れるにしても、その対応のやり方によっては今度は違う病院に行った方がいいなっていうのも出てきてるんじゃないかと考えております。それで、現時点での看護師や、また職員に対する研修がどのような形で行われているのかという点を再度お尋ねをいたします。そして、18年度の増収について市長の施政方針の中では、職員の健康管理について、例えば人間ドック等の受け入れを拡大していきたいというようなお話もありましたが、実際市長を初め、ここにいらっしゃる管理職の方はそういった人間ドック等の健康管理について市民病院を利用されているのかどうか、その点についてお尋ねをいたします。

先ほど、救急車の受け入れにつきまして、市長は知らなかったということですが、知らなかったということでは済まされない問題であります。私も周りの方から何人も、そしてまた病院

関係者、そしていろんな方より情報を聞いておりました、やはり管理者である市長が知らないようなそういった体制が今の市民病院の悪い体質になっているのではなかろうかと思えます。先ほど市長も言われましたとおり、専任の管理者を置くということですので、常に病院におっただいて、そういったお客様からのクレーム等に関しても随時把握して、それを改善していくような体制づくりが急がれると思えます。その点につきまして再度質問をさせていただきます。

○議長（深見 忠生君） 市長の答弁を求めます。長田市長。

○市長（長田 徹君） まず病院で看護師等にどのような対策をとっているかということですが、これ市民病院開設前にも看護師さんの教育ということで、島外から専門家を呼びましていろいろ講習を受けたり、またこちらからある病院に派遣しまして、その実習体験を帰って報告させて、それを皆様方に講演をしていただいたり、いろんな面をしているわけですが、細部につきましては、事務長の方から答弁をさせていただきたいと思えます。

また、先ほど急患のことですが、知らなかったと申しますより、私が聞いても、いやそういうことはなかったという返事でしたが、そこら辺の詳しいことも事務長が知つると思えますので答弁をしたいと思えます。

○議長（深見 忠生君） 市長、それから職員の人間ドックの利用。

○市長（長田 徹君） この職員の人間ドックも、これ言われるように、検診ということで非常にいろいろ制度がございますが、ぜひ市民病院の方の啓蒙を今後も進めたいと思っております。議員の言われるとおりでございます、まずおのれの身からそういう方針を進めて、そして市民にも伝わるようにしていきたいということは同じでございますので進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 牟田市民病院事務長。

○市民病院事務長（牟田 数徳君） 先ほど市長の方からお話があったとおりでございますけれども、市の研修の場あるいは島外に派遣をいたしまして、今うちで欠けておる待遇等々の問題については研修をさせまして、そして全体の中で、看護師だけじゃなくて全職員の中で発表させまして、自分たちがどういうふうにして今後改善していったら、市民の皆様、患者様の付託にこたえるかというようなことは常々いたしておるところでございますが、結果としてまだ効果があらわれておらない面もあろうかと思えますけれども、今後とも努力をいたしまして、皆様方から信頼される職員になっていくことに努めたいと思っております。

続きまして、先ほどの、急患等の患者を断っておるのじゃないかというような御質問でございます。

あつてはならないことですが、電話等の不手際の中であつたんじゃないかということもあります。今後は、このようなことがありませんように十分注意をいたすことはも

ちろんでございますけれども、市長を通じましてこういった話があっただけというようにお話を申し上げましたところ、直ちに看護師を招集いたしまして、こういうことがあることは非常に遺憾なことであるから、皆さん注意をしていただくようにということも話をしております。さらに、電話等につきましては、まず受けた者の姓名を必ず名乗るというようなことをしないと、そうした改善にはならないのではなかろうかとも思っておりますので、そこら辺を含めて今後よりよき方向に向かって進んでいきたいと思っております。

それと、急患体制でございますけれども、当直、日直にかかわりませず、先ほど市長の方が申したとおりでございますけれども、救急は、急患、救急について基本的にうちはお断りをするとはできないということで職員は認識をいたしております。ただし、当番医の先生や患者の処置中であつたり、どうしても手が離せない手術であつたり、そうした場合には新たな患者さんが急を要すると判断した、来られる方が急を要すると判断された場合には、他院に搬送していただくこともありますので、そうしたことのお断りであつたんじゃないかならうかという、思うところもございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 今、事務局長と、そして市長の方から答弁いただきまして、何か話が全然、市長の方から、そういった救急車断つたようなことは聞いてないということではございましたが、今事務局長の話ではあつたやに聞いております。やはりこういった連絡、現管理者としての対応について、常に情報の共有と、そしてそれについての、先ほど同僚議員も言われましたPDCAですね、今回市の政策におきましても政策評価を導入されるようになっております。これも指示政策だけではなくて、病院の方にもぜひ実施していただきたいと。そして、先ほど言われましたとおり、救急患者は絶対断らないという徹底した職員教育と、そして電話等に対するマナー教育もあわせて、今後力を入れていただきたいと思えます。

先ほど土曜日の受診につきましては、各大学の医局との調整が必要であるので、今後大切な検討課題として研究していきたいということ言われました。一応参考のために言っときますけれども、平成16年度の消防年報によりますと、救急出動件数が1,303件、そして搬送人員が1,278人、うち52.4%が市民病院に搬送されております。その中で出動件数で曜日別に見ますと、212件の金曜日がトップで、その次に水曜、そして土曜日となっております。特に時間帯を見ますと8時から12時、午前中に集中をしております。このことから、実際市民病院として医療診察時間を土曜日に設けられておれば、救急搬送の必要も多少は減るんじゃないかならうかと。各自当事者が車で搬送したり、いろいろな方法が市民の方にとっても幅として広がっていくのではなかろうかと考えております。

今後の壱岐の救急医療につきましては、市民病院が中心的な役割を果たし、そして医師会を初め、島内の民間病院との連携を密にして、救急医療機関の機能分担を明確にし、住民、救急隊員にもわかりやすく利用しやすい救急医療体制の確立が求められております。特にこれからは、少子・高齢化社会へすばやく対応ができるようにすることだと考えております。さらに、壱岐市民に信頼され、期待にこたえる市民病院には、病院関係職員の対応はもちろんのこと、市民が必要かつ十分な情報を入手できるように、例えば曜日ごとの診療科ごと受付時間や人間ドックの啓発——先ほどもお話が出ましたけども、そして市民病院の広報ですね、市民に向けての宣伝広報を充実させて、親しみのある開かれた病院にすることだと考えております。

特に、さらにそれ以上にいい病院にするためと病院関係者の意識づけのために、費用はかかりますけども、市民病院を財団法人日本医療機能評価機構による、第三者による病院機能評価をしてはどうでしょうか。果たして今の病院が対外的に見てどういう状況なのかということを知ること、今後病院体制を変えていく上の参考になるのではなかろうかと思えます。この第三評価を取り入れてるところとして、県内では対馬の中対馬病院や長崎大学病院、大村の医療センター、長崎市民病院等実施されているようです。大体公的機関では第三評価を取り入れられております。既にもうグループホーム、そして、今後は地域福祉についても第三評価制度が導入されるようになっております。それで、ぜひこの第三者による評価制度を実施していただきまして、それに伴いまして市民の方々にまた広報をしていただくと。

おもしろい取り組みとして、ぜひ職員や看護師さんの質を高めるために、市民や病院関係者みずから選んで、ベストオブスタッフっていうんですかね、そういう人に選ばれた人が、また特別な、報酬はまず今の時代ですから難しいでしょうけども、市長から表彰されたり、または院長から表彰されたりと、そういった形で質の向上のためにぜひこういった形を創設されてもいいんじゃないかならうかと思えます。

先ほど来より、市長が今後についてはぜひ専任の管理者を置きたいというふうに力強く言われております。ただ、病院としては、常に営業をしております。なるべく早く、そういった管理者を置かれまして、そして病院改革をぜひ進めていただきたいと。特に、ほかの病院あたりでは院長あたりの権限もかなりあるようでございます。やはりそのトップになる方の意識次第ですべては変わっていくと思えます。現時点でも、壱岐市政においても長田市長のかじ取りによって動いているわけでございます。忙しい市長でありますので、ぜひ病院には管理者を置いていただいて、職員の資質向上、そして市民の皆さんの生命と財産を守っていただく救急医療の中核病院として、今後ぜひ努力をしていただきたいと考えております。

今言ったような内容につきまして、再度市長の方から決意をお聞きしまして私の質問を終わりたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 再度御答弁しますが、管理者ですね、これは本当に早急に選任して、病院の経営に専念できる方をもって、そして自己評価しながら壱岐の医療をどうするか、壱岐のためにどう役立つか、また経営をどうするかという大きい広い意味まで持った人が必要となってくるわけでございます。もちろん医療にも精通した人が必要ということで、現在もやはり医師出身者がいいかなということで、先ほどからも答弁しているとおりでございます。現在も、もう以前から、病院の開設前からこれ探してるわけでございますが、現状に至っているわけでございます。そういう中で、もし民間のと申しますか、医者出身でもなくても、本当に指導力があって、経営力があって、洞察力があって、実行力があるような方がおれば何とかと思っておりますが、それにしましてもなかなか人選というものは大変なものでございまして、やはり的確な方を推薦、起用しなければ、いろんな、後になってまた後悔するようではいけませんので、慎重であります。やはりいい管理者をつくらなければならないわけでございますが、今こういう状況でございますので、なるべく早期に管理者を選任していきたいと、このように新たに決意をいたしているところでございます。

また、いろいろと御提案をいただきまして、すばらしい第三評価というような、そういう機関をつくったらどうかとか、いろんな、また職員の質を高めるためにベストスタッフとか、そういう何か表彰形式でもしたらどうかという、すばらしい御提案をいただきましたので、これらも参考にしながら病院経営に努めていきたいと思っております。

以上でございます。（「それでは、市長の実行力を期待しまして私の質問を終わります。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（深見 忠生君） 以上で鶴瀬議員の一般質問を終わります。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 次に、3番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。3番、小金丸議員。

〔小金丸益明議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 小金丸益明君） 私は、一般質問の通告をいたしておりましたが、補助金の方向性と交付基準と、一括して書いておりましたが、議長の許可を得て、方向性と交付基準ということに分けて、2点について質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、壱岐市補助金等検討委員会の提言書に基づく今後の方向性ということでお尋ねをいたします。

昨年4月20日、市長の諮問機関として6名の委員による壱岐市補助金等検討委員会が設置され、半年余りにわたり既設の補助金の整理、合理化に関すること、補助金の選定基準及び評価体

制に関することについて審議が重ねられ、個々の補助金についてもるる精査がなされております。公益性、必要性、有効性等の判断基準に基づき、拡充、継続、縮減、そして廃止と、それぞれの方向性が打ち出されて、最終的な答申、提言として、昨年11月7日付で市長あてに提出がなされております。補助金305件、負担金176件にも及ぶ個別審査がなされ、過去の補助金行政を全般的に見直すことが急務であるとの指摘がなされております。交付団体の立場からは、大変耳の痛い結果であり、物議をかもす点もあるかと存じますが、総じて提言書の内容に沿って改革が着手されるものと考えております。

なお、この提言書の巻頭には、初めにとり、これまでの補助金制度に対する総括的意見が述べられ、そのまとめとして、市にあってはこの提言を最大限尊重し、適正な見直しを積極的に行うよう切望すると記してあります。また、判定結果の一節には、直ちに18年度当初予算に反映されたいとまで力説されておられます。このように、委員会として相当な危機感を抱かれ、改革が急務であるとしてまとめ上げられた提言事項が、18年度の当初予算にどのように反映されたのか。

また、市の補助金制度のあり方を今後どのように方向づけられていくかという点に沿って、補助金及び負担金につきましての項目によりますと、17年度の一般会計当初予算においては594件、予算額の実に8.9%に及んでいるとの指摘がなされております。また、18年度から20年度の3カ年を見直し期間と設定し、一定割合の縮減と抑制を課しながら指摘事項を達成するよう求められておりますが、18年度の当初予算において補助件数及びその総額はどの程度縮減されたのか。

また、見直し期間とされた今後3年間における具体的計画があればお示しをいただきたいと思っております。

以上よろしく申し上げます。

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 小金丸議員の質問にお答えいたします。

補助金の方向性ということでございます。また、補助金、負担金の総額等についての質問でございますが、平成18年度予算における補助金、負担金の総額ではございますが、補助金が285件ございます。補助金総額が15億5,110万5,000円、前年対比、比較いたしますと3.58%、5,765万4,000円の減ではございますが、この中に新規の離島漁業再生支援交付金というのがございまして、この占める金額が1億5,884万8,000円となっております。これは新規、新しい国の方針によってできた補助金でございますので今までなかったわけではございますが、これを除きますと前年比13.5%の減となっているわけではございます。

次に、負担金でございますが、負担金が240件ございます。負担金総額が1億4,986万4,000円でございます。対前年比で5.6%、890万円の減となっております。補助金検討委員会に昨年4月から10月までの約7カ月にわたりまして、補助金等の審査、検討をしていただき、提言をいただいたところでございます。この提言において、今回の補助金等の見直しについては、先ほど議員からも言われましたように、平成20年までを一つの見直し期間として、すべての補助金について平成17年度の補助金額を基準に、直ちに10%以上の縮減を行い、平成20年度までの見直し期間内に20%以上の縮減を図ると示されておりまして、これにさらに個別の補助金等の判定結果を反映させるという形になっているわけでございます。まずいろいろ4通りぐらいございまして、まず拡充判定、ふやす分ですね、拡充判定の考え方でございますが、単に補助金額の増額を図るのではなく、より効果的な交付を行うようにするという事で、補助金をふやす場合はそういう観点でございます。

次に、2番目に継続判定の考え方でございますが、継続と判定されるものについては、補助金の必要性については認められるものの、補助金額の抑制の観点から、直ちに10%以上縮減し、平成20年度までの見直し期間内に20%以上縮減を図るという、先ほど申し上げたのがこの件かと思えます。

次に、縮減判定の考え方、縮減と判定されたものについては、直ちに20%以上の縮減を行うこととし、平成20年度までの見直し期間内に50%以上の縮減を図る。段階的に縮減し、最後終期までに廃止すべきと判断された補助金については、設定された終期までに廃止する。次に4番目に、廃止判定の考え方として、原則としても廃止をするという、こういうふうに基本的にはこの提言の内容を最大限に尊重して見直しを進めていきたいと、このように思っているところでございます。その中でもいろいろ政策が変わります。少子化問題、いろんな問題で補助金のやはりめり張りも必要でございますので、こういうことを基本に考えながらめり張りもつけた補助金制度をやっていききたいと、このように思っております。

また、補助金等の個別の判定結果に基づく交付団体の対応につきましては、今後交付団体などの自立した運営を促すための支援がより重要となってくると考えられますので、その点は十分に配慮したいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 今の御答弁でおおむねの概略的な市の補助金に対する考え方は理解をいたしました。補助金検討委員会は、平成20年までという期限を切って基本的には補助金の20%を削減と、個別判定においてもいろいろな縮減等々持って対応せよというような指示

が出ておりますが、大方の事業を縮小の方向で補助金検討委員会は提言を出されております。自主財源が乏しく、地方財政を取り巻く環境が不透明であることを踏まえて当然の指針でありまして、提言であると私も考えておりますが、一方では疑念の残る措置だとも言えます。

と申しますのも、一定割合での削減に基づいておられます関係で、市のPTA連合会の補助金が昨年20万円でしたけども、1割カットということで2万円が削減されております。200億円からの予算の中で、わずか2万円を切る必要があったのだろうかという気もいたしますし、77歳の高齢者に対する敬老祝い金も年齢が引き上げになっております。また、昨日申し上げましたように、青少年のスポーツ関係の育成事業につきましてもカットがなされております。

このように、社会的弱者とも言える方々の補助金も一律に削減されたということは、機械的な削減じゃなかろうかという気もいたします。補助金の、そして補助金に特化した削減を主要命題とされているのであれば、まさに木を見て森を見ずというような政策ではなかろうかと私は厳しく批判をいたしたいと思っております。また、交付される側の団体からすれば、運営や活動、そして事業内容の縮小につながっていきまして、ひいては社会全体の活性化や地域貢献に対するやる気が阻害されて、非常に社会全体が小さくなるような私は懸念を抱きます。また、団体の自主自立を構築していくことも必要であります。住民が納得して理解しなければ、素晴らしい市長の改革案も最後には悪政と評されるようになるのではないかと危惧いたしております。そういうことで、もし市の財政が本当に厳しくて、ないそでは振れぬ現状であるならば、住民や交付団体に対して厳しい財政内容を説明した上で予算編成に取りかかってほしいものと強く要望するものでございます。また、周りを見渡してみますと、原の辻の整備問題、石田のスポーツセンター、そして石田・芦辺両港のターミナル建設事業等々、特例債を活用した大型事業はメジロ押しという現状でございます。一方ではこういうふうにして、わずか2万円のカットというような細々した補助金のカットまでされるところに、私はどういう整合性があるんだろうかと、機械的な削減の結果じゃないかと私は思っております。

で、市長にぜひお願いがございしますが、この御時勢、負担金、補助金の支給減、縮小には、その方向性や正当性があると思います。しかし、納税者の住民が本当に理解して納得するような施策のもとでやっていただけるようお願いいたします。予算編成、予算執行が市長の最たる責任と私は考えております。

そこで、私は市長に提言でございますが、今回の18年度新予算から始まる向こう3年間の削減計画を、私は交付団体とか住民の皆さんに知らせるべきじゃないかと。ですから、具体的には彦根市補助金改革3カ年プラン——仮称でございますが、そういうのを作成して、あなたの団体にはことしはこだけカットしますよ、次年度はこうですよ、次はこうですよと、そして、3年後にはこのくらい持ってきますと。年次的に議会の承認も必要ではございますが、そうすること

が必要ではなかろうかと私は思います。そうすることで、交付団体自体の活性化や団体間の淘汰も進んでいくし、補助金が少なくなるのであればと事業内容の見直しも加速してくるんじゃないかならうかと思ひます。そうしていただければ、補助金制度自体の活性化や透明性も生まれてくるんじゃないかならうかと思ひます。ぜひそういうふうなプランを市長にやっていただきたいと思ひます。でない、当初予算ごとに10%切りますよ、20%切りますよと提示されても、交付団体としてはもう右往左往するのが私は目に見えてると思ひます。ですからぜひ3カ年のそういう改革プランを、自信を持って、一貫性を持って市長に示していただきたい。今議会終わって、もし予算が成立すれば、そういうふうな行動にぜひ移ってもらいたいと思ひますがいかがでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 市長の答弁を求めます。長田市長。

○市長（長田 徹君） 今言われたこと、本当ごもっともなことと思ひております。私も常々いうわけでございますが、いろいろ今の情勢をやはり市民に正確に知らせる努力がもっと足りないのじゃないかならうかと、前回の議会でもこういう話をしたわけでございます。今の現状をやはり住民にも職員にも、私たち議員、執行部にも当然、議員はおわかりと思ひますが、合併したらよくなるという、そう思ひておる方が多いなともうつくづく思ひまして、合併して一つもいいことはないというお話もよく聞くわけでございます。合併は、皆様方御存じのとおり、今後壱岐の島がこれ以上に悪くならないように、次の体制をつくるために合併したと、こういう認識には間違いないわけでございます。そういうことで、非常に最近では三位一体改革とか何とか申しまして、非常に地方自治体も厳しい状況でございます。そういう中でやはり市民の理解を得なければ、これは不平不満にしかならないわけですね。議員が言われますように、この実態をやはりわかっていたきまして、よし、そんなに厳しいなら市民も協力しようかと言われるぐらいまでのやはり情報を流す必要があるということでございます。

今の提案、非常にうれしい提案でございまして、私もそのように何とか市民に伝わる方法はないかということで、いろいろ会議が持てないかと内部でもいろいろ前から常々話している状況でございます。非常に新聞だけに頼る市民の情報がありまして、非常に正確な情報が流れてないのじゃないかならうかと非常にもう心配をしております。今後、壱岐市が発展するためには、市民と行政と議員と執行部とがやはりお互いに共存のまちをつくろうやと、壱岐のために頑張ろうやと、こういう姿勢の環境づくりが必要でございますので、議員皆様方にも市民からいろいろお声がありましたら、いやいや、こうこうこうということでひとつ御説明をいただきまして、皆さんとともに壱岐の発展のために頑張っていきたいと、このように思ひておるわけでございます。先ほどの提案、非常にいい提案と思ひておりますので検討させていただきたいと思ひております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 提案を評価していただきましてありがとうございます。ぜひさっき言いましたように、3年間の見直し期間に対する計画を早く、予定計画でも、予定でいいですから交付団体等には示していただきたいと思います。そして、私は、きょうは補助金に限定して質問いたしておりますが、できれば予算区分の款、項、目の款で削減目標を決められて、補助金という特化した部分の削減にこだわることなく、そういう款ごとの削減計画も持たれたらいかかかと、一応つけ加えておきます。

次に、1項目めは終わりました、次に補助金の交付基準についての質問に移らせていただきます。

任意団体である壱岐地区交通安全協会を例にとり、市の対応についてお尋ねをいたします。

交通安全協会の活動内容につきましては、市民としてもおおむね理解し、批判的な評価をされる方もなかろうと考えております。設立の契機としても警察及び公安委員会の指導のもと、民間の任意団体として全国的に発足しており、交通安全推進事業の一翼を担っていることは周知の事実であります。壱岐市における当協会の活動も、幼児、高齢者に対する安全指導はもとより、交通社会全体における住民の安全対策への啓発、各種免許交付時における事務処理等が主たる事業であり、交通安全推進事業全般にわたって社会的貢献がなされているものと認識いたしております。

さて、この壱岐地区交通安全協会は、合併前、つまり平成15年度までは行政の補助対象とはされておらず、壱岐郡交通安全推進協議会という類似団体の活動に対して、町村会から140万円の補助金が交付されていたようでございます。しかしながら、提示されている総会資料等から判断いたしましても、2つの団体が別個に存在するとは言いがたく、1つの団体が内部的に2つの事業として分割して活動をしていると理解する方が正しいのではないかと個人的に思っております。

このような中、この協会が平成15年度を境に、さまざまな要因が重なり、財源つまり運営原資が枯渇状態になったとして、町村会に対し、平成16年度における補助金要望書を提出され、取得補助金140万円に加えて、新たに770万円相当、合計910万円余りの補助金を交付するよう申請がなされております。しかし、合併直前ということもあり、町村会としての判断を避け、新市へその判断をゆだねられたと聞き及んでおります。

この経緯を踏まえて長田市長は、平成16年6月議会において既設140万円、プラス新設700万円が加算され、合計840万円の補助金が補正予算として計上され、粛々と可決承認され、続く17年度も同額840万円が当初予算として計上、承認され、執行された経緯がございます。なお、今議会においても新年度予算に昨年より約17%減ではございますが700万円の

予算が計上されております。以上の一連の経過に基づき質問をいたします。

そもそも市は任意団体として設立されているのに対して、補助金を交付されるに当たりどのような根拠と判断をもってなされているのかお尋ねいたします。すべての面についてはお答えににくいでしょうから、特に新市発足後に、新規に巨額の補助となっている壱岐地区交通安全協会を例として結構ですので、詳しい経過説明と判断基準をお知らせいただきたいと思います。16年度、17年度の予算につきましては、我々議会も承認しておりますが、新年度にあえて700万円の予算が計上されております関係で、予算審議の必要もございますので、詳しく御答弁をお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 市長の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 補助金等の交付基準と決定についてという質問でございます。

補助金等の交付申請があったときは、申請にかかる書類等の審査及び必要に応じて行う現地調査などがありまして、申請の内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、速やかに予算の範囲内において補助金等の交付の決定をするものと、壱岐市補助金等交付規則で規定をされております。

先ほど壱岐地区交通安全協会の補助金、これに例を挙げてということでございます。この補助金については、平成16年度に旧壱岐郡町村会決定で補助が開始をされました。背景としては、交通安全協会の主たる財源は、免許会費及び車両会費であったわけでありましたが、この免許会費については任意加入を前面に出すよう県交通安全協会から指導を受けておられまして、それから協会の加入者が減少傾向となりました。また、いろいろと対策を講じて加入のお願いをしておりましたが、平成16年の9月末現在、免許更新者の19%が未加入となりまして、会費収入の減少が見込まれ、今後もこのような傾向が続くことが懸念されたこと、また平成6年5月の道路交通法改正に伴い、免許更新者が毎年一定しておらず、免許会費収入が不安定であること、また車両会費につきましては、従来自動車整備振興会や自家用自動車協会の御協力により、新規登録、移転登録、管外変更の登録の際、一律に2,000円を交通安全協会費として徴収しておりましたが、平成15年度から新車登録時のみ2,000円を徴収することとなったため、車両会費が大幅な減少になったことなどが上げられております。

この2つの理由で協会の財源が非常に不安定となり、これまでの交通安全協会の事業として運転免許証の更新手続の窓口サービスがありますが、この業務に窓口職員2名の確保は必要であることや、交通安全運動などの活動支援をしていくためには市からの補助金が必要であると認めたからでございます。交通安全協会も人員の削減や経費を切り詰め、支出を抑える努力をされておられます。また、平成16年度は188社の事業者の皆様から賛助金を募られまして、財源の安

定化を図るなどの努力をされておられます。交通安全に関する補助金につきましては、補助金等検討委員会でも協議をなされ、統合した方がよいとの意見が出されておりますので、平成18年度に関係者との協議を進め、補助金を一本化したいと考えております。

平成17年度の壱岐地区交通安全協会に対する補助金交付が、予算額全額を7月に一括に交付しているというところがございます。安全協会からは、平成17年4月1日付840万円の補助金請求が提出をなされました。平成17年度の収支予算書を見ますと、繰越金が528万6,340円でありますのに、内容を精査することなく、7月11日に840万円を一括交付しております。これは、非常にあるべき姿じゃなかったのかと思っておりますが、補助金等検討委員会からも繰越金が多額であるのに、補助金が漫然と支出されてるとの指摘があることを真摯に受けとめ、補助金は各種団体の自主独立を側面から支援するためのものであるとの原点に立ちまして、今後の支出にあっては例外なく、活動内容等を十分検証いたしまして、真に必要とする経費、すなわち決算見込みや積立金の状況等の提出を求め、予算の範囲内で適正な額を交付することと、気を新たにしているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 再々質問での答えをぼんと言われましたんであれですけども、一応再質問を用意しておりますんで原稿に従っていきたく思いますけども、私も監査委員という立場でございまして、なかなか言いづらいと思いましたが、過去のことに及んでおりますので、あえて一議員としてその疑念を晴らしたいと思ひまして議題に取り上げておりますが、これは疑惑のメールとか根拠のないあれじゃなくて、交通安全協会が一般に公表しておる決算書に基づいて私は質問いたしております。

と申しますのも、15年度中に16年度の補助申請を町村会に出されて、町村会が判断を、先ほど申しますように避けられて、16年度予算に長田市長が就任直後に840万円出されたことは、これは長田市長の責任ではなく、やむを得なく出されたのだらうと思ひますし、15年度中の交通安全協会の収支を見ましても、当時900万円ぐらい自己資金を持たれたのを800万円ほど取り崩しての運用をされて、非常に窮地をしのがれたというような実態も大体わかっております。

しかし、問題なのは、16年度当初に、当初というか6月補正で840万円を交付した団体が、16年度末には1,300万円ぐらいの剰余金を残しておるわけですね、総額で。これ見たとき私びっくりしまして、そしてそういう結果もありながら、17年度、また同額補助をしておると。一体市の財源は本当に枯渇しておるのかと、補助金を細々切るような、そこまで枯渇しているん

だろうか、私は市政に対して不信感を持ってるわけですね。どういう決裁をされておるのか。そういう申請するとき、書類の中に入っていないのかと。財源はないない言いながら、任意団体であるところにそういう補助金を、無決裁状態と私は見ました。決裁内容を見ておりませんが、公表してありますからね、その決算内容も。特に、17年の6月の24日に16年度の決算報告をされておりますが、その席には市長も同席されて、多分あいさつもされてるんじゃないかと思います。そういう状態で、無作為に補助金が出るとやないかと、非常に私は腹立たしく思っております。

市長が今結論的なことを言われましたが、市としても交通安全協会に対する一貫性を持った対応が必要じゃなかろうかと思うわけですね。交通安全行政の肩がわりもしておられますし、相当な経営努力はされておるとはわかりますけども、補助金をもらった倍近くが剰余金で残るといようなところに、また補助金を出すという市の決裁方法をもう一回見直してほしいと私は強く要望いたします。

で、交通安全協会に対する抜本的な見直しというのも、私は本当に必要であろうと思います。例に挙げますと、対馬市の交通安全協会は、対馬地区ですかね、2地区にわかれておりますが、行政補助は合併当初に700万円程度、そして2カ年をたった今は20%ずつを下げているというような情報も入っております。その一方で、五島市においては、一切公的助成をしていないという情報も入っております。

だから、今回の補助を拠出した判断、根拠を私は問いただしたかったのですが、市長が反省の弁も含めて御答弁をいただきましたので、もう立場もございまして、これ以上の追及はいたしません。今後の交通安全協会に対する市長の対応なり対策なり、今回わかっておられると思いますので、その補助金の不正補助とまでは言いませんが、結果としてはそういうふうにとれますので、それなりの対応策が考えられるといいのではないかと思いますので、所見があればお聞かせ願って私の質問を終わりたいと思います。お願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） これは、当然もう公平に、また的確に正常にするのが当然でございます。いろいろ交通安全の方につきましては、いろいろ先ほどから言いますように、会費が以前は免許証の交付と、また車検のたんびにといろいろ会費が入る機会がございましたが、なくなったということで2年ほどぐらい前から急にちょっと不安定要素があったわけでございます。そういうことで、今協会の方も一生懸命努力してある結果で、そういう繰越金にも剰余金が出るような形にされたのではなかろうかということでございます。だんだん形ができておりますし、それと公平な審査をしていく意味で、今後とも十二分に精査をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 終わりますか。

小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 市長の決意を聞きまして安心はしましたが、任意団体の立場になることなく市長はチェック機能のトップとしてその判断をしていただきたいと思ひますし、あえて交通安全協会に対して例をとって挙げましたが、交通安全協会の仕事も私は理解しておりますし、安全協会批判したあれじゃないですけども、ぜひ住民、納税者が適正と判断するような交付基準をもって今後補助をしていただきますようお願いを申し上げて質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 以上をもって小金丸議員の一般質問を終わります。

〔小金丸益明議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午後2時10分休憩

午後2時20分再開

○議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、10番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。10番、豊坂議員。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、通告に従いまして2点、農業政策の方針と、それから公共施設の整備についての御質問をいたします。特に答弁については、もう全部すべてやるということであれば、もう再質問いたしませんのでよろしく願いいたします。

それではまず、農業政策の方針についてお尋ねをいたしますが、壱岐島の基幹産業である第1次産業、とりわけ離島農業振興が緊急かつ重要な課題と考えております。このような状況の中で、現在、国策として平成19年から導入される品目横断的経営安定対策事業、この大綱の公表がなされました。このことは、昨年3月に公表された新たな食料、農業、農村基本計画において、農政政策の一環として打ち出されております。従来までの全農家を対象としての品目ごとの価格に着目してきた価格対策を、担い手に対象を絞り、経営全体を通じて所得対策に転換するという方針であります。具体的には、米、麦、大豆等の土地利用作物を対象として、担い手としての認定農業者と一定の条件を備えた集落営農組織の経営を安定させるための直接支払いをするという内容であります。あわせて、担い手の規模要件が示されております。現在、壱岐市並びに農協、普及センター等で壱岐地域担い手育成総合支援協議会で集落営農推進に努力をされております。

そこで、担い手の規模要件について認定農業者4ヘクタール、集落営農組織20ヘクタールを基本とされ、さらに地域の実情に応じ、知事の特認とされます特認事項がありますが、壱岐市と

には現在の知事に対してどのような具申をされているか、取り組みについてお尋ねをいたします。知事の特認事業は、旧町村単位と、それから集落単位とすることができますが、壱岐市全体の基準はどのようになっているか。また、旧町単位での基準はどのようになっているかお尋ねをいたします。

次に、これは生産組織の場合の考え方ですが、この例題を提示して推進した方が理解がしやすい、あるいは住民に習得しやすい、農家のわかりやすい推進ができるんじゃないかということで、どういう方策を考えているかお伺いをしたいと思います。

それから、営農組織については、もう具体的な営農計画、試案を作成して、そして推進するのが必要じゃないかと思いますが、その動向についても見解をお伺いしたいと思います。

続きまして、畜産振興対策ですが、去る3月の2日に、壱岐市の肉用牛振興大会が盛大に挙行され、繁殖牛7,000頭、総販売額35億円を達成とした記念の大会がありました。いまや肉用牛を取り巻く環境は、BSEの発生と食品の偽装問題等により、食の安全、安心に対する消費者の関心が強まり、国産の和牛肉への関心が年々高くなっております。

このような中、壱岐産の子牛は恵まれた大自然の中に生まれ、手塩にかけ育てられ、飼育農家で愛情飼育されることにより、安全でおいしい世界一の最高牛肉が生産されております。各飼育農家は壱州牛の名声を博し、全国一の一大産地を築くため、安心して牛飼いができる基盤づくりと購買者の望む子牛生産に努め、担い手不足、高齢化に対応した地域サポート体制を確立して、安全、安心な和牛肉の生産と和牛農家との所得向上を目指すことによって、平成18年から20年まで3カ年間で繁殖牛8,000頭、子牛販売5,500頭達成を目指し、肥育牛の販売も現在800頭から1,300頭にするという計画がある中に、優良系統牛育成対策事業を、この補助金を見てみますと、平成16年は予算額3,170万円、このときは1頭当たり10万円というのがありました。それから、平成17年は3,017万円、1頭当たり7万円、3万円下がっております。平成18年が、今度の予算では2,574万円、1頭当たり、先ほど来話があつておりますように、10%カットで6万3,000円という3カ年間で、これは、きのうもいろいろ話をしてしておりますが、段階的な削減じゃないかという考えをしております。そういう中で、これ他県のいいところだけは言うわけですが、状況を参考的に申し上げますので、そこを御認識をいただきたいと思っております。

一番いいところから申し上げます。佐賀県の玄海町は現在1頭について20万円の奨励金があります。これは優良血統牛の問題ですが、それから宮崎県の都城あるいは鹿児島県の曾於郡、こういうところについては、1頭15万円、鹿児島については全国一の飼育産地です。で、こういう例がありますが、これは参考ですから。まず、私は言いたいというのは、そこで一大産地を目指すためには素牛の改良が必要です。そういうことによって、形状向上の対策として優良牛の導

入がされているわけですが、平成18年から20年までに更新牛を含めて導入頭数が約1,500頭から1,700頭の見通しとなってまいりました。市長、そこで優良系統牛の対策事業について、平成16年度並みの戻しの対策をお願いをしたい。これについて市長の見解をお願いをしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 豊坂議員の質問にお答えいたします。

壱岐市の農業政策は、平成16年9月に策定をしました農業経営の基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づきまして、効率的かつ安定的な農業経営を目指す個別経営体、組織経営体の営農類型ごとの仕様を定めているところでございます。具体的には、農業経営において他産業従事者と均衡する年間総所得を、農業従事者1人当たり350万円以上、年間労働時間2,000時間以内の水準を達成し、このような農業経営が地域における農業生産の中心を担うような農業構造の確立を目指すこととなっております。

また、平成17年7月に農業関係機関からなる壱岐市担い手育成総合支援協議会を設立をしまして、アクションプログラムでは、平成22年に向けた担い手育成確保の基本方針等を定めまして、認定農業者支援対策、集落営農確保育成対策について専門部会を設置し、対応をしているところであります。

昨年の10月27日に決定しました品目横断的経営安定対策は、米、麦、大豆についてこれまでの品目ごとに設定された価格政策から、経営全体に着目した制度に大きく変わってまいります。また、支援の対象を意欲と能力のある認定農業者及び一定の要件を備えた集落営農とされたところであります。

御質問の経営規模の知事特認による緩和要件につきましては、全国の集落の平均規模面積が25ヘクタールに対する壱岐の集落の平均規模が22.3ヘクタールで、格差率が89.2%となります。基準面積の認定農業者が先ほど議員が言われますように4ヘクタール、集落営農が20ヘクタールにそれぞれ先ほど申しあげました格差率を掛けますと、壱岐の場合、認定農業者が3.6ヘクタール、集落営農が17.8ヘクタールに緩和されますが、離島で中山間地域を抱える本市としましては厳しい条件となりますので、さらに知事特認による緩和策について最大の配慮を要望しているところでございます。

この方向性を具体的に例示をとのことでありますが、制度の要件などを踏まえまして、まず21世紀型圃場整備地区におきましては、将来、法人化を目指す特定農業団体への誘導、そのほかの圃場整備地域については、集落または農作業受託組織による特定農業団体、あるいは認定農

業者へ農地の集積を図る。また、一般地域においては、認定農業者に集積を行うなどによる対応を考えているところがございます。集落や農家が今後の農業をどうしていくか、話し合いを進めていただくことが必要となりますが、農業団体においても振興計画に沿った対応をお願いしたいと考えております。

この制度の周知と集落営農の取り組みにつきましては、全農家、土地改良区、生産集団や農作業受託組織などを対象として12月から3月にかけて4回の講演会を行い、加えて農協の集落座談会において制度の説明を行ってきたところがございます。

次に、肉用牛振興であります。壱岐は子牛の生産基地として全国の子牛市場ランキングでも上位に位置づけられ、全国有名市場に肩を並べるまでに成長したところであります。また、枝肉市場でも肉質のすぐれた壱岐牛は好評を博し、壱岐牛ブランド化にも積極的に取り組んでいるところであります。

農協の次期振興計画で繁殖牛を8,000頭まで増頭する目標が掲げられるとのことですが、肉用牛は壱岐農業の基幹として振興を図るべき重要な部門でございます。増頭にかかります牛舎の建設や環境対策については、国、県の事業の活用を基本とし、5から10頭規模の事業対象とならない小規模な経営につきましては、市の単独事業で年次的に整備を進めることといたしております。

また、議員言われますように優良系統牛の改良導入につきましても、壱岐牛改良方針に基づいた計画的な取り組みを支援をしているところであります。単独の優良牛の購入、保留による増頭維持対策につきましても、補助額を10%縮減をいたしはしましたが、引き続きこの財政状況厳しい中、支援を行ってまいります。何とぞ御理解をいただきたいと思っております。畜産農家皆様の生産意欲の向上を図っていただきたく存じております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 農業政策方針について御見解を賜りましたが、やはり今、集落の営農組織ではもう今度の方針についての考え方はわかっておりますが、具体的に集落がどのような取り組みをした方がいいか。これについての営農計画、これを——例えば今の場合、特に壱岐の場合は麦作、あるいは大豆というのは、21世紀型農業ではあります。特に北部の方では水稻関係が多いです。これについてこの営農組織体系にするときにですね——畜産関係もあると思いますが、やはり園芸作物の導入、露地なり、あるいは施設園芸なりあると思いますが、この対応について何か具体的な試案をですね、1から5試案ぐらいあれば結構と思いますが、そういう試案の方策を出した方が推進がしやすいのじゃないかという感じをしております。これにつ

いてお願いをしておきます。

それから、畜産については、市長が最後に財政面のことについても言われましたが、16年から17年、18年、この3カ年間で特に3万7,000円の減額になってます。これについて据え置き、あるいは戻しとか、そういう対応を考えていただきたいということ。そうしないと今からの増頭計画についても、農家は頑張っていくためにはやはり素牛の改良、三代祖の、3代かかったやつの改良をしないとできません。2代ではできません。但馬系あるいは気高系入れてですね、3代を含めました優良牛を求めなければなりませんので、これについても御高配を賜りたくお願いをしておきます。

それではその次に、公共設備について御質問をいたします。公園内の施設の老朽化に対する改修計画はどのようになっているかということについてお伺いをします。

平成16年から島内の公園整備もされております。岳ノ辻、あるいは弁天崎等もありますが、このような中で特に勝本湾を前方に三島の島がありますが、一望できる城山公園というところがあります。で、この城山公園は、豊臣秀吉が出兵されるときに築城された城山城の城址でもありますが、この地に昭和36年にRCの展望台が設置されております。島民はもとより地元民も、あるいは観光客の皆さんも、展望台で勝本の美景を眺められております。

この展望台も現在では老朽化して、45年の歳月によってコンクリートの剥脱が見られて、平成17年3月20日の地震のときに落下等も見られております。で、特に危険であるということから現在——現在といえますか、平成17年の3月以降に危険ロープが設置されておまして、現在は展望台に上るということはもう危険状態ですから止められております。今年度の予算で取り崩し計画がしてありますが、これにかわる施設の整備についてのどのような動向になっているか、見解を賜りたいと思います。

これは文化財の国指定も決定したということも承知ではありますが、何らかによる見張り台なり、あるいは展望台にかわる、国庫補助でも受けられるような対策があれば、そういう対策を踏まえながら何らかの計画のお願いをしたいと思います。周囲の雑木林等の抜倒だけでは展望は開かれませんか。そういうことで、この展望台についての何らかの実施できる対応を御検討願いたいと思います。

それから、ちょうど今、駐車場からおりてすぐにですね、平成16年12月ぐらいから大きな石が遊歩道のところに裏側、これについてももう1年以上もそのまま交通止め、そこまで遊歩道は交通止めになっております。これについても早急な撤去と、それから遊歩道を利用できる体制づくりのお願いをしたい。

そして最後に、あわせて松食い虫の対応ですが、現在、辰の島、あるいは若宮、名鳥、この3島には松食い虫によって多大な被害が出ております。これは1年ぐらい前に同僚議員からも質

間が出ておりましたが、松食い虫の防除はやってもその後の抜倒なり、松食い虫だけでは対応できない部分があります。やはり松の木が紅葉をしているということは褒めたことではありません。これについても早急な抜倒をするなり——今もう抜倒してありませんので紅葉をした段階になっております。これについても撤去してほしいということを要望をしておきます。

それから、教育施設の補修、並びに改善計画はどのようになっているかということは、1番議員から質問があったことも重複をしないように質問をいたしますが、現在、教育委員会等でも、この現況把握については予算要求なり、あるいは現地確認なりいろいろしてあると思いますが、私がちょっと調査した中では、まず、盈科小学校のトイレの問題、盈科小学校の校長室の横にトイレがあります。で、ここはまず水洗化にしてない。落としの便所です。それから、ドアのベニヤ等はもう大分剥離がひどいです。ガムテープで張ってあります。それから、子供たちの便所があります。これについてはブロックの上に上って1、2年生は処理をしているという現況です。そういうこともあり、それから浄化槽の関係で言えば、手洗い場が何カ所もありますが、絵の具等を洗ったり、手を洗ったりしたのは全部溝に流れて、そのまま下流の方に流れている。浄化槽には行ってないという現況があります。これについてもやはり下水道を推進する市の立場から言えば、早くこういう処置もされた方がいいと思います。これは同様に武生水中学校についても同様な類似があります。

それから、勝本中学校なり霞翠小学校なり鯨伏中学校、勝本小学校、鯨伏小学校については、特にグラウンドのトイレが全部、今は落としになってます。それから、勝中については、プールのトイレもこれはまだ落としです。ただ、全般的なものについては浄化槽がありますが、プールはその上にあります。プールのトイレも浄化槽の上にあります。自然流下できる体制にありますが、これもそのまま処置がしてないということもありますし、それからグラウンドのネットのところ、校長室の下の方にトイレがありますが、これについてもまだ落としです。こういうことについてもやはり浄化槽に行くような整備が急務じゃないかというふうに考えますので、よろしくお願ひいたします。

特に勝中については、きょうはトイレの問題だけじゃなくて、勝中について今、一番危険な状態にあるのはバックネットです。野球のバックネットが既にHコートはもうさびで一応腐敗をして、途中はない、30センチも40センチもない、そういう状態にあっております。あるいは傾いております。これについても早く整備をしないと、もう事故が起きてから対応するというのでは問題が出てくるというふうに感じております。このような対策についても早く処置を願ひたいと思います。特に委員会等も承知されてると思いますが、やはり事件が起きてからでは遅い。そういうことで対応をよろしくお願ひいたします。

以上のように、まだ現況下はいろいろありますが、きょうは余り言う時間がありませんので

これぐらいでとめておきますが、市は公共下水道を推進していることもありますので、こういうことについてのやはり市長がいつも言われます「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」ということにするならば、まずトイレの改修が先決と思います。そういうことについて市長の、あるいは教育長の見解をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 市長の答弁を求めます。長田市長。

○市長（長田 徹君） まず、公園内等の施設老朽化に対する改修計画ということでございますが、主に城山公園のお話でありましたので、これは教育長より答弁をいたします。

また、松くい虫の件でございますが、松くい虫の被害対応につきましては、航空防除、地上散布、枯れ松の抜倒駆除などにより、被害防除に努めているところでございます。

辰の島につきましては、自然公園特別保護区であることから一時、防除を中止しておりましたが、平成17年度において文化財課、自然保護課の同意が得られましたので、航空防除につきましては再開したところであります。

若宮島につきましては、引き続き実施をしております。

名鳥島は松の生息がなく、実施しておりませんが、自然に繁殖した場合は行いたい、このように思っているところでございます。

あとの件につきましては教育関係のようでございますので、教育長より答弁をいたしますのでよろしく願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

○教育長（須藤 正人君） 10番、豊坂敏文議員にお答えを申し上げます。

城山公園の展望台、落石、そして教育施設についてお話をさせていただきます。

展望台は、18年1月11日に市の観光課より、観光客が展望台に上れないので海が見えるように伐採をしていただきたいという申し出がありました。それで伐採をやったところでございます。議員が申されますこの展望台の解体計画がございまして、その後、これにかわる施設としてどう考えておるかという御質問ですが、これは議員も申されておられましたように国指定の勝本城址であり、また、壱岐の人々が慣れ親しんでおられる城山公園なんです。この公園と史跡ということが今後並行していく場所になりますので、新たな建造物につきましては、県教育委員会と文化庁と連絡をとりまして指導等を受けていくようになります。国庫補助につきましては、史跡保存としての復元の場合はございますけれども、そのほかにつきましては極めて厳しい状況でございます。

そして、次の落石でございますが、これは平成16年の12月に壱岐市文化財調査委員会の現地視察の折に最初に確認したのが初めてでございました。すぐに県の学芸文化課と佐賀県立名古屋城博物館の指導を受けました。特に後者の佐賀県立の名古屋城博物館からは、中世のお城の専

門家である高瀬哲郎という方に現地調査をしていただきました。で、落石が城の石垣でなく、自然石であるという結論をいただきました。長期的に落石の状況を調査してくださいという指導を受けましたので、1年間にわたり調査をいたしました。これは石の測量をやりまして、その結果が7カ月間で約5センチ7ミリ落下しておるといふ報告を受けましたので、これは落石が続いておると判断をいたしました。それで、県に現状変更申請の許可を出しました。これが昨年12月でございました。ことしの1月に県から現状変更の許可がありましたので、2月1日から20日にかけて大きな自然石を割って撤去するという作業に入っております。現在のところ、撤去工事は一応終了をいたしておりますけれども、まだ石の破砕状況が大き過ぎるものですから、もう少し石を割って安全な方向に持っていこうという考えで動いております。この間、観光関係の方に非常に御迷惑をおかけをいたしております。

それと、教育関係の施設でございましたが、特に議員が御指摘のトイレの水洗化につきましては、現在、トイレが水洗でない学校が9校ございます。これにつきましては年代的に古いものからとか、緊急度からそれぞれの水洗化を進めていきたいと思っております。島内の小・中・幼稚園、39校ございますけれども、すべての小・中・幼稚園の改修の時期に参っております。財源的なこともございますので、緊急性の高いものから年次的に改修を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 公園の問題もあわせて言いますが、まず、松くい虫の方から先に行きます。

松くい虫については今、辰の島、あるいは若宮については航空防除が17年から再開されるということは存じておりますが、今、松くい虫にかかっている——予防じゃなくてももうかかっている松の件ですが、紅葉した松は見られないというのがあります。せっかくの緑が茶色になっておりますので。これについては早く抜倒をしなければならないということの中から早期抜倒をお願いをしております。

それから、石の関係ですが、これについては私が3月の5日にも登りました。で、割った状況、あるいは割れた状況か、どっちかわからなかったんですが、そういう対策をしてあるということであれば、早急にあとのまだ大きい石がヤマモモの木に刺さってますこれについては早く撤去をされまして、あそこの遊歩道を利用し、あるいは石垣が見えるような展望、あるいはそういう道路ですね、遊歩道に矢印等もしながら、どこから登った方が——一番登りやすいのは観光客はやはりトイレ、正面から登りやすいわけです。で、あとの順路についてはそういう方策もされながら、今後、早急にこの道路が通れるように改善を願いたいと思っております。これは要望をしてお

きます。

それから、公共施設、学校のトイレの関係ですが、トイレについては今教育長が言われましたように、各学校、今9カ所あるということが言われております。そういうことについても教育長、今、緊急性ということを言われておりますが、やはりトイレは早く改善すべきです。緊急性どころじゃないです。校舎がですね、鯨伏中学校についても体育館のひさしが剥脱して、危険ロープを張ってそのひさしのところには行けないように。例えば、申しますならば石田の支所、役場支所ですが、今度、平成18年には予算化をようやくされておりますが、あれも住民、市民は危ないです。ひさしのところ、全部もう剥脱してますから。それに類似する鯨中の体育館もあります。

こういうことについてですね、そういう施設は危険性があるというわけですが、トイレは危険性じゃない、緊急度じゃないんです。早くしないと、早急に対応しなければならぬということを感じておりますので、これについて整備を早急に願いたいということをお願いし、これについて市長の見解をお聞きして私の質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） まず、松くい虫の松がもう赤く枯れているということで、早く、早期抜倒ということでございますので、それを精査いたしましてそのような方向にしていきたいと思っております。

また、施設管理につきましては、本当に非常に教育施設に限らずいろんなところで非常に苦慮しているところでございます。限られた財源の中で先ほども言いますように緊急性とか危険性とかいろんな問題を勘案しながら、財政等も勘案しながら今、現況としてももう四苦八苦している状況でございます。

今言われましたトイレにつきましても、これはもう衛生で、壱岐の島のイメージに関しても非常にトイレというものは重要な側面等を持っておりますので、トイレの方もそういう角度でできるだけ早いスピードでやっていきたいと思っておりますが、今、トイレもいろいろ公園、あちこちございます。そういう中で本当にこう、使用頻度も低いのもあるようでございますので、その維持管理等経費面で市の運営する面でも必要ないところはもう逆に撤去することも考えながらしていかなければ、かえって壱岐の不要になるのではなかろうかと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは確認しましたので、最後に1つ忘れておりましたので河川管理についてお願いを——これはお願いですから、もうあと答弁は要りません。

河川法の総則ですが、河川については洪水、高潮等による災害の発生が防止されるということが特に上げられております。このような中で特にこの市内の河川を見たときに、もう場所を言いますが、刈田院川の上流に堆砂、あるいは両護岸の雑木林等が繁茂しております。これが第一点。

それから、勝本の早川橋の上流の河川、半分以上がもうこれが堆砂があります。それから、永田川のステラコート「大安閣」の横、ここの土砂が堆積をし、もう大分、雑草、雑木等も繁茂しております。壱岐空港のところのペンションおとしま荘の横の北側の河川、これについても土砂がもう埋まっています。こういうことについて河川管理についての特段の御配慮をお願いをして、あるいは市長のこれらについての見解をお願いをします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 今の答弁でございます。旧来、河川管理につきましては、道路管理の次といった実情の上、昭和50年ごろから圃場整備事業により河川を整備しており、恒常的な河川管理は少なかったわけでございますが、年月の経過によりまして近年、土砂の堆積や樹木の生育が目立つようになってきております。大雨により災害発生の要因となるような土砂堆積については、最優先で予算措置を講じていきたいと思っておりますし、今後は緊急度を考慮しながら年次的に予算措置を検討していきたいと思っております。また、県管理の二級河川につきましても、予算の範囲内で緊急性の高いところから対応してもらうように要望をしていきたいと思っております。

それと、先ほど一言だけ、畜産のことで2回目の答弁がなかったわけでございますが、今から畜産も壱岐のですね、非常に活気があるということでございますので、またいろいろ、例えば堆肥センターとかいろんなですね、先々、やはり農業振興のために、畜産振興のために手を尽くさなければいけない部分がございます。

限られた財源でございますが、やはり有効利用と申しますか、今までやってきてその分を回していくような、そういう方針でやっていかなければもう膨らむばかりで、市自体がパンクするような状況でございますので、そこいらをまた畜産のいろんな、もう堆肥センターとか、いろんな問題が出てきますので、そういうものを活用する意味で、方向性をとにかく前向きに、先の使い方をですね、従来どおりをずっとスムーズにやって、やっぱその次、次はこうというふうな、そういう方向性を示した補助金の使い方を思っておりますので、決して削減したとか何とかそういう意味ではなくて、前向きなお答えで聞いていただきたいと、このように思っております。

（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（深見 忠生君） 以上で豊坂議員の一般質問を終わります。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 次に、12番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。12番、中村議

員。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 中村出征雄君） いよいよきょうの最後のバッターとなりましたので、市長の明快な答弁を期待をいたします。

私は通告に従い、大きくは3点、8項目について市長及び教育長にお尋ねをいたします。

まず、質問の一点目、市民病院の経営についてであります。

きょう、お2人の同僚議員より同様の質問があつておりましたので、私はできるだけ重複をしないよう、別な観点から質問をいたしたいと思ひます。

①平成17年度の決算見込みについて、どのように市長は考えておられるのかについて。学識経験者等も含めて専門的な調査検討を行うため、「（仮称）病院経営対策委員会」を設置し、徹底的に原因を検証し、そしてまたその対策を講ずるべきと思ひますが、どのようにお考えか、お伺いをいたします。

私は、議会の推薦により、長崎県の離島医療圏組合の組合議員を務めさせていただいております。今月の29日には平成18年度の長崎県離島医療圏組合第1回の定例会が招集され、本部及び各病院の新年度の事業会計予算及び17年度の事業会計補正予算の審議が行われるようになっております。長崎県離島医療圏組合には五島市で304床の五島中央病院、55床の富江病院、52床の奈留病院、次に、上五島町では、132床の上五島病院、50床の有川病院、60床の奈良尾病院。そして対馬市では、199床の対馬巖原病院、139床の中対馬病院、95床の上対馬病院、以上9つの離島公立病院が加入をされており、壱岐だけが加入されておられません。その中で壱岐市民病院と同規模の一般病床154床、精神科病床45床、計の199床の対馬巖原病院がありますので、議長のお許しをいただいておりますので、後でござんいただきたいと思ひます。

対馬巖原病院は、長崎県離島医療圏組合対馬巖原病院として発足後、37年目を迎えられております。そして、損益計算書の対馬巖原病院については平成16年度の決算書、壱岐市民病院については今回提案されております平成17年度の決算見込みの数値を記載をいたしております。もちろん対馬には民間の大きな病院が少なく、立地条件等も違いますので、単純に比較ができませんが、大いに参考になるのではないかと思ひます。

この比較表を見て収入の部で言えることは、営業収益で壱岐市民病院が7億6,000万円少ない。その要因は、1日平均入院患者数、壱岐市民病院の134人、ベッド回転率67%に対し、巖原病院は181人、ベッド回転率91%となっております。また、外来患者、1日平均、壱岐市民病院396人に対し471人で、入院収益等の大きな違いがあります。営業外収入でも負担金補助金が1億2,000万円少ない。その要因は、壱岐市民病院では県の負担金補助金がない

ことであります。

次に、費用の部ではほとんど変わりませんが、営業費用で老岐市民病院が4億6,600万円少ない。そして、給与費では、医療収益に占める割合が老岐市民病院では70.3%に対し、厳原病院は51.5%となっております。

参考までに申し上げますが、対馬3病院の経営は厳原病院が8,900万円の赤字であります。3つの3病院の合計では黒字となっております。今後、他の公立病院、そして民間病院等の調査検討を行い、決定的に検証するために、先ほど申し上げました民間事務を含めた「(仮称)病院経営対策委員会」の設置を提言をいたします。市長はこれに対しどのようにお考えか、お伺いをいたします。

引き続き、②平成18年度末には15億4,700万円の累積赤字の見込みとなっております。このままでは今後、建設費の起債の元金償還も始まり、病院経営はますます深刻化してまいります。民間病院であれば倒産状態で抜本的な早急な対策が必要であり、市長はこの事態をどのようにお考えかについては、同僚議員への答弁と同様になると思いますので答弁は結構であります。簡単なコメントと①の「(仮称)病院経営対策委員会」の設置提言についての市長の答弁を求めます。

○議長(深見 忠生君) 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

[市長(長田 徹君) 登壇]

○市長(長田 徹君) 中村議員の質問にお答えいたします。

先ほど他の議員からも同様な質問であって二重になる点もあるかと思いますが、非常に平成17年度の決算見込みにつきましては、非常に遺憾に思っているところでございます。

当初予算編成時に開院初年度は旧病院の財産処分、先ほども申しましたが財産処分、今の公立病院、これの処分とか、また、例年のない臨時損失経費等も——当初、新病院ということもありまして経費もかかると。また、減価償却もありましてある程度の赤字は予測いたしたところでございますが、これも開院初年度に限ってのことであること、やむを得ないという判断もいたしておりました。しかしながら、もう先ほど何度も言いますように、決算見込みにおいて予測に反した患者数の低迷によりまして8億3,700万円の純損失、実質経営赤字で2億円余りが発生する見込みとなったことは、次年度以降に病院を運営していく上での資金繰りにも大きな影響を及ぼすものであり、大変、非常に憂慮をしてる事態であります。

また、議員の提案でございますが、これも先ほどもお話ししたと思いますが、専門的な調査チームによる検証の件でございますが、老岐市病院事業の適正かつ円滑な運営を図ることを目的とした有識者からなる病院事業運営審議会の立ち上げを検討いたしたいと思っております。現在その準備を進めているところでございますが、その中で原因の検証、また、対策等につきまして

も御審議をいただけたらと思っております。いろいろ先ほど鶴瀬議員からもいろんな提案がございました。そういうことで、今後もぜひこれはそういう審議会等を立ち上げたいと、このように思っております。

一応、二番目の質問はいいということですが、非常に病院経営につきましては、先ほども何度も申しますが、優秀な管理者の早期選出が重要課題でございます。それに向かって今後もいきたいと思えますし、病院経営につきましてはもういろんな要素がございます。お医者さんの医療のやはりこう、精通された方でないとできないこともあるものですから、非常にそこいらあたりで選考に困っているところでございますが、早急に何とかしたいと、このように思っているところでございます。

先ほど厳原病院と対馬の病院といろいろ参考資料をいただいておりますが、いろいろとやはり先ほども申し上げましたように壱岐の場合は新しい病院ということで、特殊事情もございまして、そこいらも若干この決算にもあらわれているのではなかろうかと。また、先ほど県からも負担金が厳原の病院の方は離島医療圏ということでいただいているようでございます。そういうことで、営業費用は厳原病院の方が4億6,000万円ほど費用はかかっているみたいですが、壱岐よりは。そういうふうないろいろと分析をして、今後の壱岐市民病院の経営の再建のために頑張りたいと思えます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 通告はしておりませんでした。管理者については午前中の同僚議員への答弁の中で、医師経験者にこだわらずとの前向きな答弁でありましたので、一日も早い選任を望むところであります。

私は場合によったら全国的ネットでもそういった方を公募し、それなりにやはりレポート等を出してもらって、そして面接をして、優秀な方を選任するという方法も他の地区ではとっておられるところもあるようでございますので、これについては後で検討をしていただけたらと思えます。

それで、次の③に移りたいと思えます。長崎県離島医療圏組合加入問題についてであります。

①の説明でも述べましたように、平成16年度対馬厳原病院では、補助金負担金として収益収支に係るものとして、長崎県より本部会計を通じて補助金1,478万8,000円、負担金1億2,639万7,000円、資本収支に係るものとして、長崎県より本部会計を通じて5,638万4,000円、合計で1億9,756万9,000円交付をなされております。長崎県の離島医療圏組合に加入した場合のデメリットも私はあるかとは思いますが、早急に加入についての検討を

すべきと思いますが、市長はどのようにお考えか、答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 離島医療圏組合の件につきましては、内部でもこれまで検討をしてまいりました。これも前回の議会でも申し上げましたが。長崎県離島医療圏組合構成団体負担要綱によりますと、仮に壱岐市民病院が離島医療圏組合に加入したと仮定いたしますと、市が病院に対して負担する金額は、その年度の市民病院にかかる地方交付税の金額により異なるため、一概に申し上げることができませんが、別に県からの負担が今議員が言われましたように受けられるわけでございます。市民病院に入る負担金は今以上に多額となるのではなかろうかと。結果的に市民病院においては財政的には運営しやすくなるとの試算結果を得たところでございますが、離島圏医療組合の加入につきましては、これまでの経緯、また県の財政状況、さらに関連大学医局の意向もあります。スムーズな加入ができるか、不透明な部分もありますが、中村議員御指摘のようにぜひ前向きに取り組むたいと考えております。

県の大塚医療対策課長という方がおられるんですけど、その方にもその旨、ちょっと投げかけましたところ、今、合併をしている中、逆に市が病院をする方向性としてはどんなかなあというお話も受けておりますが、もし加入ができるならばと、このように思って今後も働きかけたいと思いますが、中村議員は離島医療圏組合議員にもなっておられますので、どうかこの加入問題について離島医療圏組合議員という立場でも御尽力をいただけたらと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 今、市長の方から前向きな答弁をいただきました。私も29日に第1回の定例会がありますので、その席で加入が可能かどうかというのは質問をしてみたいと思います。

それでは次に、質問の二点目、旧公立病院の解体及び跡地利用についてであります。一部を除いての解体質問については、理解をしましたので答弁は結構であります。

①旧公立病院跡地については、市が適正な価格で買い取るべきと思いますが、どのようにお考えかについてであります。跡地については、当然、地方公営企業法に基づく企業の財産でありますので、市が一般会計で買い取り、企業会計ではその財源を赤字補てんの財源に充当すべきと私は思いますが、市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 旧公立病院の跡地につきましては、現在の市民病院敷地が長崎県土地開発公社への返済を壱岐市、これは一般会計でございますが、壱岐市が行っており、平成20年度には全部返済の見込みといたしますか、完済をいたします。旧公立病院跡地が6,217平米であ

りまして、市民病院敷地がまた1万7,644平米であり、また立地条件、建物の解体費用等を考えると対等価格が相当ではないかと考えておりますので、償還後交換を行ったらどうかと考えております。大体同じ等価交換という形になるようでございます。

また、跡地利用につきましても、現状では地域全体が活用できる駐車場用地として考えておりますが、今後、これを生かした利用方法を検討してまいりたいと思っておりますが、いろいろ病院跡地ということで制約される分もあるかどうか、今後いろいろな使用の仕方でも物議をかもすのではなからうかと思っておりますが、有効利用をしたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 二番目に質問しようと思っておりましたら、二番目についても今、市長の方から答弁がありました。郷ノ浦町の中心部でもありますし、いつまでも放置するわけには私はいかないと思っております。当然、地域市民の方の御意見、そしてまた多くの市民の方の意見を聞きながら、できるだけ早くその方針を打ち出すべきだと思っておりますので、そのようにお願いをするところであります。

一番目の買い取りについては、先ほど市長が解体費用とその土地代が等価交換というようなことであれば、私はどうじゃなくて幾らかでも差額部分があるのであれば早く一般会計に土地代を計上して、そしてやはり病院会計に支払うならば、幾らかでも赤字の一部補てんにもなるのではないかという気持ちでありましたが、そういうことであればもう結構であります。

それで、次に進みたいと思っております。質問の三点目、石田町スポーツセンターの建設について、教育長にお尋ねをいたします。

①、3階の観覧席に障害者、あるいは高齢者のためにトイレが必要と思うが、どのように考えておられるかについてであります。

平面図を見ますと3階観覧席には固定席290席、そしてまた身障者席もあるにもかかわらず、トイレが計画されておられません。当然、各階の利用頻度からすればそれも私も理解できないわけではありませんが、1階、2階の利用者は健全な方であり、3階の観覧席には不特定多数のいろんな方々がおいでになりますので、それに見合ったトイレが私は必要でないかと思っております。

昨日の総括質疑での同僚議員の質問に対し、身障者用トイレ1カ所について考えているということでありましたが、健全者の方は階段を利用し2階に行けばできるわけですが、やはり今後、高齢者の方々も多くなりますので、1カ所では混雑が予想されるのではないかと思っております。完成してから後での改造はなかなか困難であると思っております。ぜひとも私は3階にはトイレ2カ所、そして、男性用の小用のトイレも必要ではないかと思われまますので、再度検討を願いたいと思っておりますが、教育長はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 12番、中村出征雄議員にお答えをいたします。

石田町スポーツセンターのトイレの件でございます。当初、1階、2階のトイレを考えておりましたが、その後、議員や壱岐島リハビリテーション研究会等の指導をいただきまして再検討をいたしました。それで、観覧者の数を減少させることなく、身体障害者用トイレを設置することといたしました。この身体障害者用トイレという言い方をしておりますけれども、このトイレは当然、高齢者の方も御利用をいただけるものでございます。議員はこのほかに男性用、女性用、それぞれ1カ所という御指摘でございますが、3階の構造上、送水管等を設置することが極めて難しいという担当の報告を得ております。そういうことで、議員やそれ以外の関係者の方の御意見の中にも身障者用プラス男性用1、女性用1という話が出ておりますけれども、今のところ身障者用のトイレで高齢者も供用していただくということで1カ所ということで考えております。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 私が申し上げたのは、障害者用のほかに2ということではございません。もう1カ所という意味で申し上げました。と申し上げますのは、先ほども申し上げましたように、利用頻度からすれば当然、1、2階が多いわけですが、1日の利用度からすれば300人近い客席があるわけですから、先ほども申し上げましたように、もし——財源の都合もあろうかと思えます。私はむしろ1階、2階の分を一部、もし3階にでも変更でもできれば、1、2階の方は健常な方ですから2階から1階におりることもできるし、1階から2階に上がることもできる。そして3階に上がることもできるわけです。完成してから本当にそういったいろんな御意見が出てもなかなか、先ほども申し上げますように改造はできないと思っておりますので、答弁は結構ですが、再度御検討を願いたいと思っております。

それから、次の②でございますが、駐車場については地主の方と賃貸の仮契約はされておりますがお聞きをいたしておりますが、駐車場の整備についてどのようになっているのか。また、駐車場のスペースはどの程度であるのか。この点についてお伺いをいたします。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

○教育長（須藤 正人君） 12番、中村出征雄議員にお答えをいたします。

石田スポーツセンターの駐車場についてでございますが、議員御指摘のように、地権者の方と相談ができて、平成18年度予算が承認を見ましたらすぐさま賃貸契約をさせていただきます。

す。この駐車場予定地は現在、畑2枚となっておりますが、総面積が2,431平米程度になります。このうちの2,160平米程度をコンクリート舗装をいたしまして中央に排水路、ふたつきU字溝を設けさせていただきまして、南側の境界には高さ1.5メートル掛け80メートルのフェンス等を設置をさせていただきます。この駐車場は、普通車でおおむね92台程度が駐車することができます。それで、周りに市役所の石田支所、小中学校、また農協の石田支所等がございます。この近くを駐車場に使わせていただきますと、大体300台程度等が駐車が可能であるという調査結果をもらってます。それと、新たな駐車場で約400台が駐車できるのではないかと思います。小中学校と申し上げましたけれども、これは小中学校付近ということございまして、小中学校のグラウンドにつきましては駐車の数には入れておりません。

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 新しいすばらしい体育館ができることを期待しまして、私の質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 以上をもって中村議員の一般質問を終わります。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了しました。

これで散会をいたします。

午後3時31分散会
